

令和3年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価に関する報告書
(令和2年度事業対象)



令和4年3月

都城市教育委員会

【目次】

○ 令和3年度教育に関する事務の点検評価実施要領	・ ・ ・ ・ ・ P1
1 教育委員会の活動状況	
（1）教育委員会の会議における審議内容等	・ ・ ・ ・ ・ P7
（2）教育委員会の会議の運営等に対する自己点検、評価	・ ・ ・ ・ ・ P20
（3）教育委員の活動実績	・ ・ ・ ・ ・ P22
（4）教育委員の活動に対する自己点検、評価	・ ・ ・ ・ ・ P27
2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	・ ・ ・ ・ ・ P29
3 自己点検、評価に対するまとめ、外部評価委員からの提言	・ ・ ・ P50
※ 都城市教育委員会外部評価委員設置規程	・ ・ ・ ・ ・ P53

令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

1 自己点検・評価の考え方

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになっています。また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

都城市教育委員会では、令和2年度、本市教育の発展のために様々な事務事業に取り組んでまいりました。その効果について検証し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、結果を公表することは、今後の的確な政策立案と市民への説明責任を果たす上で大変重要であると考えます。

2 具体的な点検・評価の方法

項目	点検・評価方法
1 教育委員会の活動状況 (1)教育委員会の会議の運営等 (2)その他教育委員の活動	令和2年度の教育委員会の会議の運営等及びその他教育委員の活動状況実績に対する全体的な点検・評価を行う。
2 教育委員会が管理・執行を 教育長に委任する事務	① 第二次都城市総合計画の総合戦略計画期間（平成30年度から令和3年度まで）の主要事業計画において採択された事業で、かつ、令和元年度当初予算に計上された事務事業の実績に対する評価及び課題等の整理を行い、その達成度5段階で評価します。 評価5 達成度100% 評価4 達成度概ね80% 評価3 達成度概ね60% 評価2 達成度概ね40% 評価1 達成度20%未満 ② 都城市教育振興基本計画（平成29年度から令和8年度）の「施策推進のための管理指標」及び第二次都城市総合計画の総合戦略の「重要業績評価指標」に掲げてある指標のうち、特に重要と思われるものの進捗管理と課題等の整理を行います。

3 評価の方法

「都城市教育委員会外部評価委員設置規程」に基づき、外部評価委員2名を委嘱し、上記の自己点検・評価の結果について意見を求めます。このうち、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、担当課から成果指標の達成度等の聴取りを行います。

4 公表

外部評価委員による評価の後、「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（令和2年度事業対象）」としてまとめ、議会に報告するとともに、市のホームページで公表します。

教育委員会

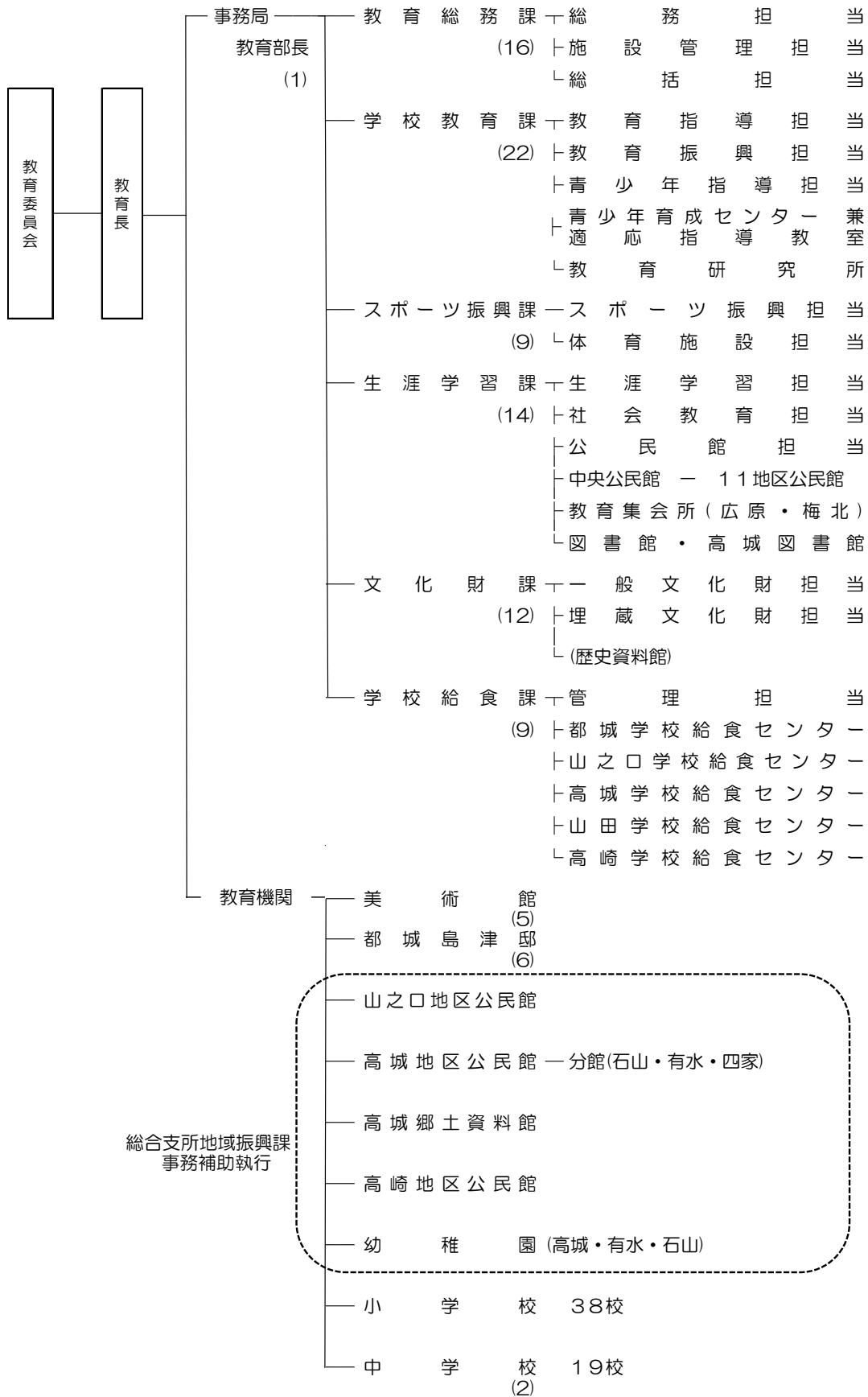
教育長	児 玉 晴 男
委員（教育長職務代理者）	赤 松 國 吉
委員	中 原 正 暢
委員	濱 田 英 介
委員	岡 村 夫 佐

外部評価委員

南九州大学人間発達学部教授	宮 内 孝
都城東高等学校副校長	久保田 賢一郎

5 都城市教育委員会組織図

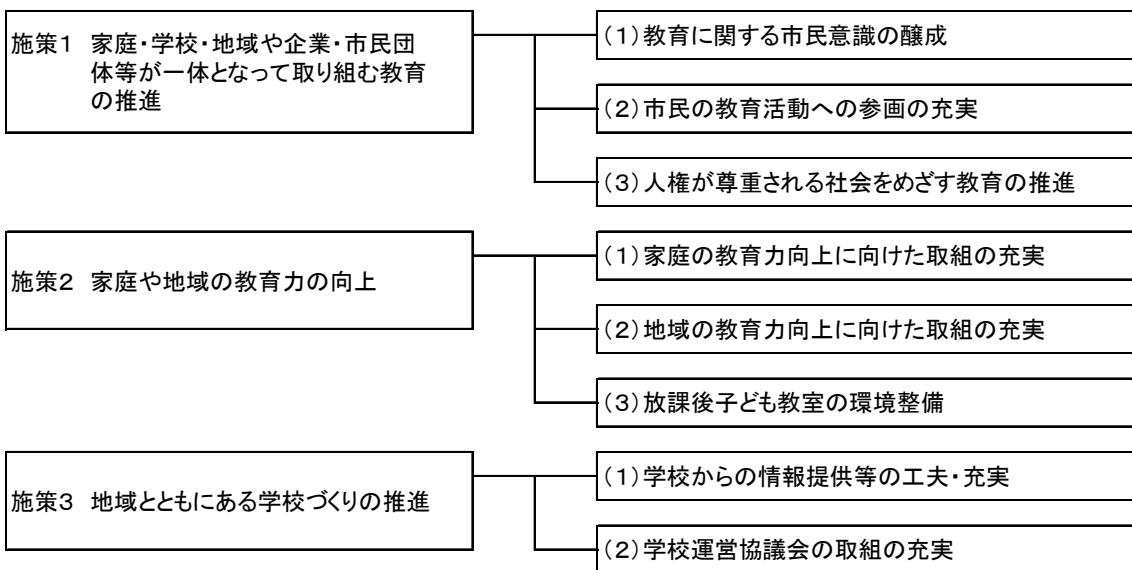
(令和3年4月1日現在)
定数：96名（教育長を除く。）



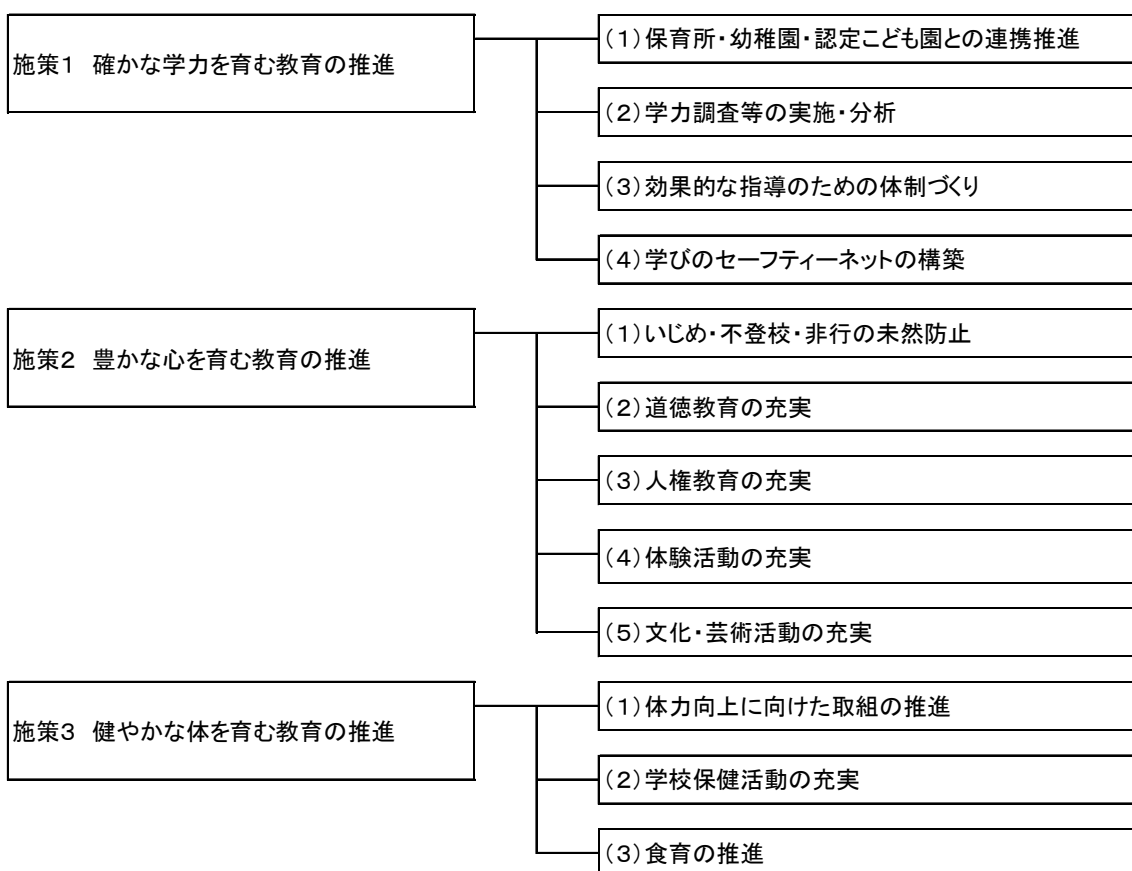
注：括弧内の数字は職員定数を表す。

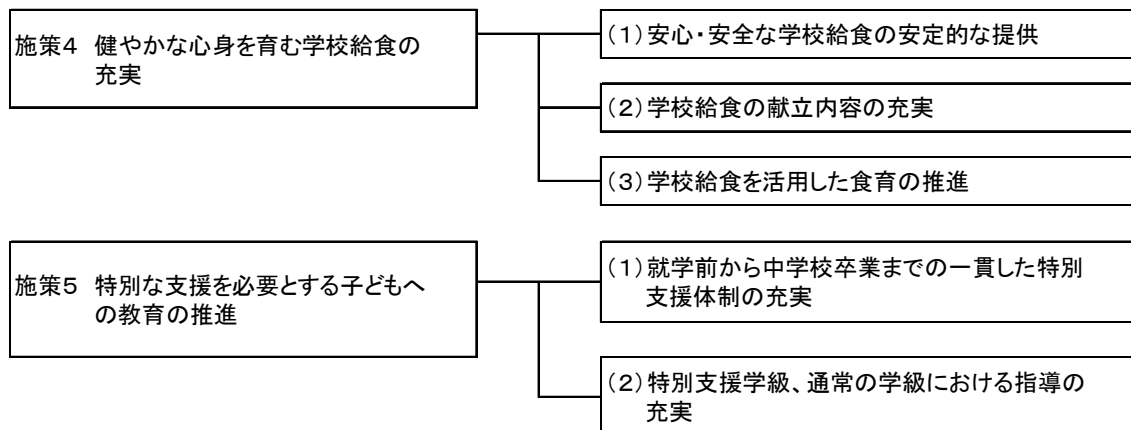
6 施策の基本目標・体系

基本目標1 市民総ぐるみによる教育の推進

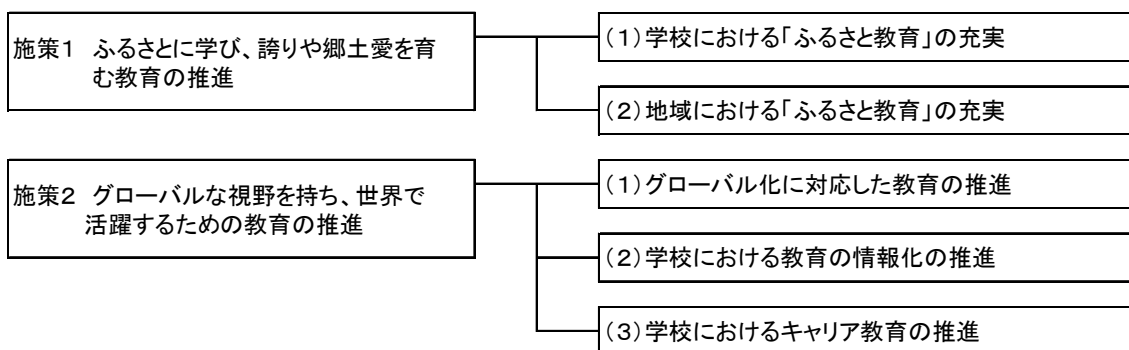


基本目標2 次世代を担う子どもの学力向上と社会を生き抜く力の育成

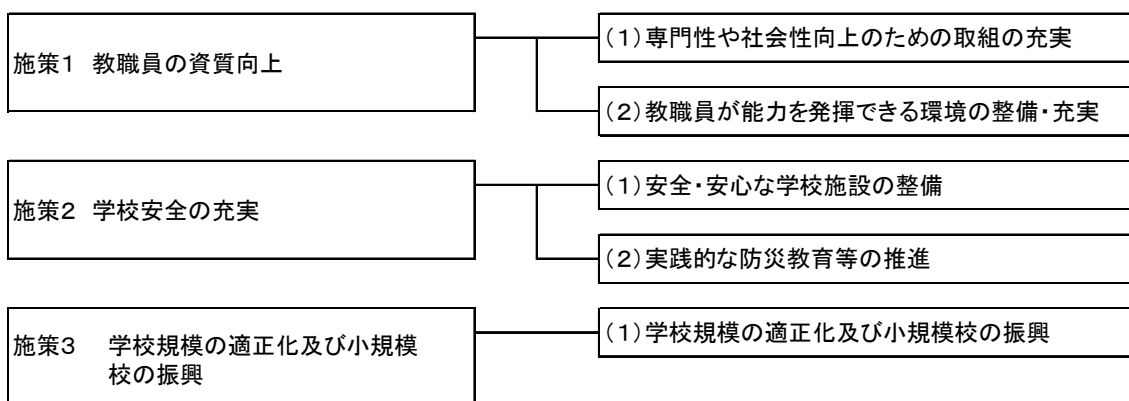




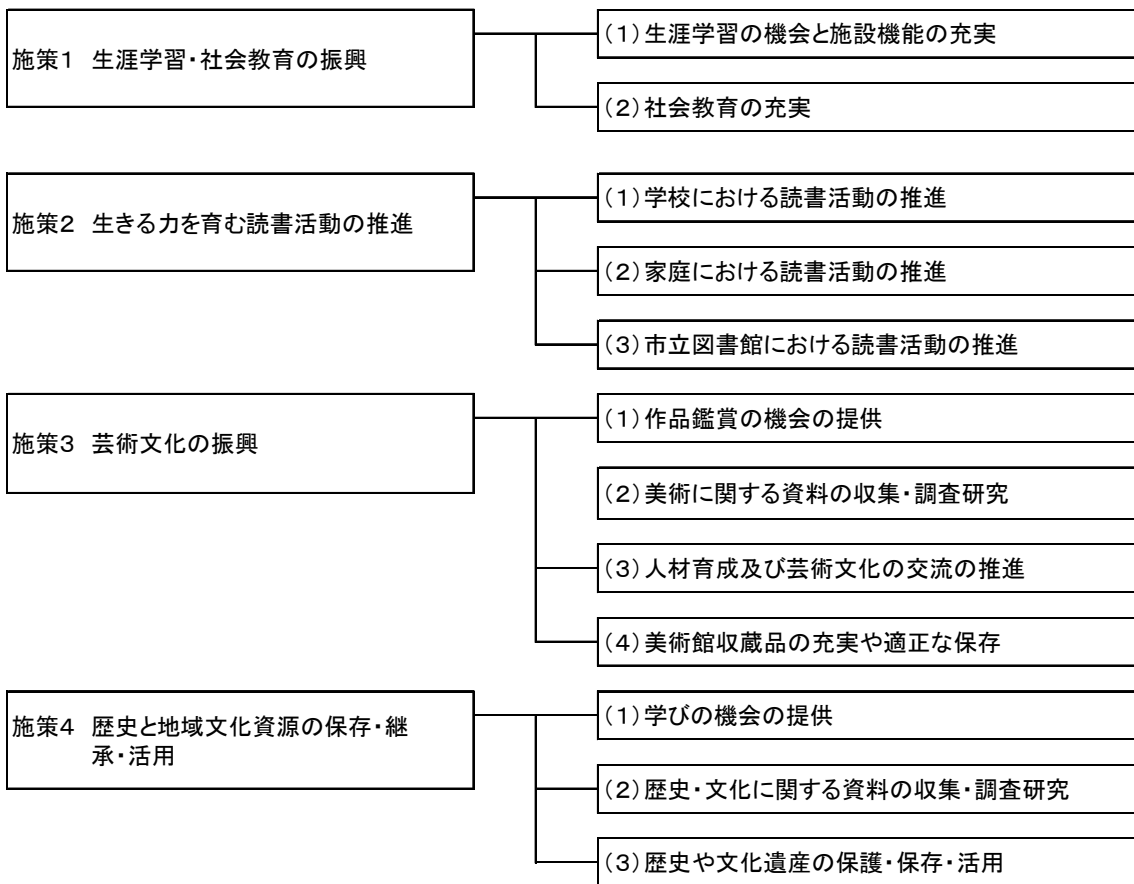
基本目標3 ふるさとを誇りに思い、世界にはばたく子どもを育む教育の推進



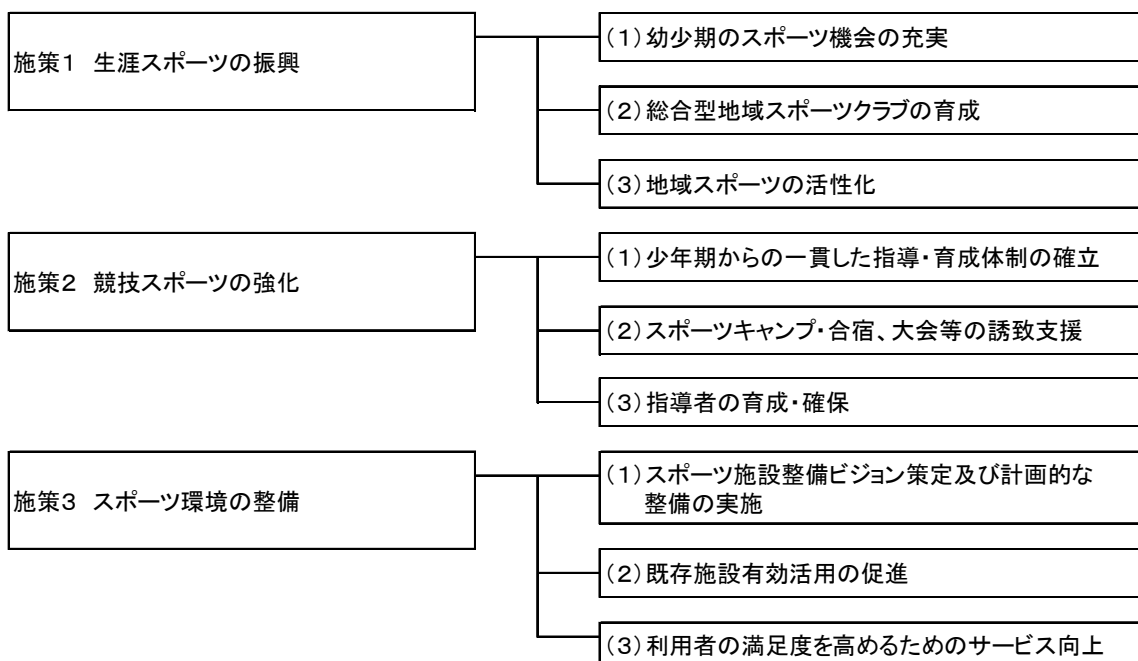
基本目標4 魅力ある教育環境の整備・充実



基本目標5 生涯を通じて学び、文化と歴史に親しむ社会づくりの推進



基本目標6 魅力あるスポーツの振興とスポーツに親しむ社会づくりの推進



1 - (1) 教育委員会の会議における審議内容等

教育委員会が管理・執行する事務に関しては、次表のとおり、教育委員会会議（定例会・臨時会）で審議しました。

点検項目	小項目	点検内容
(1) 教育に関する重要な事務の企画及び基本方針の決定に関すること。	基本方針の作成	○令和3年3月定例会 都城市教育振興基本計画の見直計画の策定方針（案）について（報告）
(2) 教育委員会規則及び訓令の制定又は改廃に関すること。		○令和2年4月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について（都城市スクールソーシャルワーカー設置規程の制定）（報告） ○令和2年6月定例会 都城市美術展運営実行委員会設置要綱の一部を改正する訓令の制定について（議案） ○令和2年6月定例会 都城市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について（議案） ○令和2年6月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について（都城市公立学校非常勤職員設置要綱を廃止する訓令の制定について）（報告） ○令和2年9月定例会 都城市行政組織規則等の一部を改正する規則について（議案） ○令和2年9月定例会 都城市事務委任規則の一部を改正する規則について（議案） ○令和2年9月定例会 都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について（議案） ○令和2年9月定例会 都城市幼稚園預かり保育実地要綱の一部を改正する告示の制定について（報告） ○令和2年11月定例会 都城市教育資金融資取扱要綱の一部改正について（報告）

	<p>○令和3年3月定例会 都城市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則について(議案)</p> <p>○令和3年3月定例会 都城市都城歴史資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について(議案)</p> <p>○令和3年3月定例会 都城市都城歴史資料館資料取扱要綱の一部を改正する告示について(議案)</p>
<p>(3) 教育予算その他 議会の議決を経るべき 議案に関する事。</p>	<p>○令和2年4月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について (令和元年度3月補正予算(追加))(報告)</p> <p>○令和2年4月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について (令和2年度一般会計補正予算)(報告)</p> <p>○令和2年5月定例会 令和2年度4月補正予算について(報告)</p> <p>○令和2年6月定例会 令和2年度6月補正予算について(議案)</p> <p>○令和2年9月定例会 令和2年度9月補正予算について(議案)</p> <p>○令和2年9月定例会 都城市山田町公の施設条例等の一部を改正する条例について(議案)</p> <p>○令和2年9月定例会 都城市都市公園条例の一部を改正する条例について(議案)</p> <p>○令和2年9月定例会 都城市地区体育館条例の一部を改正する条例について(議案)</p> <p>○令和3年3月定例会 令和2年度3月補正予算について(議案)</p> <p>○令和3年3月定例会 令和3年度当初予算について(議案)</p> <p>○令和3年3月定例会 都城市学校給食条例の制定について(議案)</p> <p>○令和3年3月定例会 都城市学校給食条例施行規則の制定について(議案)</p>

<p>(4) 都城市立の小学校及び中学校（以下「学校」という。）その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。</p>		<p>該当なし</p>
<p>(5) 教育財産の廃止に関すること。</p>		<p>該当なし</p>
<p>(6) 市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条に規定する職員の人事の内申に関すること。</p>		<p>○令和3年3月臨時会 市町村立学校職員給与負担法第1条及び第2条に規定する職員の人事の内申に関することについて(議案)</p>
<p>(7) 教育長、教育委員会事務局及び県費負担職員を除く教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。</p>	<p>非常勤特別職の選任</p>	<p>○令和2年4月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について(令和2年度事務主任発令)(報告)</p> <p>○令和2年4月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について(教育委員会顧問の委嘱)(報告)</p> <p>○令和2年4月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について(スポーツ推進委員の委嘱)(報告)</p> <p>○令和2年4月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について(都城市立美術館作品収集委員会委員の委嘱)(報告)</p> <p>○令和2年4月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について(幼稚園園長・副園長の任命及び発令)(報告)</p> <p>○令和2年5月定例会 都城市文化振興懇話会委員の推薦について(議案)</p> <p>○令和2年5月定例会 都城市文化財保護審議会委員の委嘱について(議案)</p> <p>○令和2年5月定例会 都城歴史資料館運営委員会委員の委嘱について(議案)</p> <p>○令和2年5月定例会 都城市美術展運営実行委員会委員の委嘱について(議案)</p> <p>○令和2年6月定例会</p>

		<p>都城市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について(議案)</p> <p>○令和2年6月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について (スポーツ推進委員の委嘱について)(報告)</p> <p>○令和2年7月定例会 都城市社会教育委員及び都城市公民館運営審議会委員の委嘱について(議案)</p> <p>○令和2年7月定例会 令和2年度都城市立美術館協議会委員の委嘱について(議案)</p> <p>○令和2年7月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について (都城市小中学校共同学校事務室長及び副室長の指名について)(報告)</p> <p>○令和2年8月定例会 都城島津伝承館審議会委員の委嘱について(議案)</p> <p>○令和2年8月定例会 都城市高城郷土資料館運営委員の委嘱について(議案)</p> <p>○令和2年8月定例会 特別支援教育支援員(学習支援)の配置人数について(報告)</p> <p>○令和3年3月定例会 令和3年度 学校医等の委嘱について(議案)</p> <p>○令和3年3月定例会 都城島津伝承館審議会委員の委嘱について(議案)</p>
(8) 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針に関すること。	教育委員会事務局の人事異動	<p>○令和2年4月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について (教育委員会事務局定期人事異動)(報告)</p> <p>○令和2年5月定例会 専決処分した事務について (令和2年度会計年度任用職員の配置について)(報告)</p>
(9) 教育委員会の所管に属する各種委員会委員の任免、委嘱及び解嘱に関すること。	各種委員の選任	<p>○令和2年4月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について (放課後子ども教室コーディネーター、教育活動推進員及び教育サポーターの委嘱)(報告)</p> <p>○令和2年5月定例会 公益財団法人都城育英会評議員の推薦について(議案)</p>

	<p>○令和2年6月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について (令和2年度都城市教育支援委員会及び専門委員会の人選について)(報告)</p> <p>○令和2年7月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について (令和2年度都城市少年補導委員の委嘱について)(報告)</p> <p>○令和2年7月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について (令和2年度都城市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について)(報告)</p> <p>○令和2年7月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について (都城市人権啓発推進協議会副会長及び幹事の委嘱及び任命について)(報告)</p> <p>○令和2年7月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について (都城市青少年健全育成市民会議副会長及び幹事の委嘱及び任命について)(報告)</p> <p>○令和2年8月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について (都城市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱及び任命について)(報告)</p> <p>○令和2年8月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について (都城市放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について)(報告)</p> <p>○令和2年9月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について (令和2年度都城市少年補導委員の委嘱について)(報告)</p> <p>○令和2年9月定例会 臨時代理した事務の報告及び承認について (都城市放課後子ども教室コーディネーターの委嘱について)(報告)</p> <p>○令和3年3月定例会 公益財団法人都城市育英会奨学生選考審査会委員の推薦について(議案)</p>
	<p>○令和3年3月定例会</p>

(10) 学校の通学区 域の設定又は変更に関 すること。		校区外通学許可基準の変更について(議案)
(11) 教科書の採択 に関する事。		○令和2年5月定例会 教科用図書北諸県採択地区協議会規約の改訂について(議 案) ○令和2年7月臨時会 令和3年度使用中学校用教科用図書の採択について(議案)
(12) 都城市文化財 保護条例による文化財 の指定及び解除に関す ること。		○令和2年4月定例会 都城市指定文化財の指定事項の変更について(議案)
(13) 請願及び訴訟 又は審査請求に関する こと。		該当なし
(14) 行政手続法に 基づく審査請求及び処 分基準の制定又は改廃 に関する事。		該当なし
(15) 教育委員会表 彰に関する事		○令和3年3月定例会 令和2年度都城市教育委員会精励賞選考結果について(報 告) ○令和3年3月定例会 都城市教育委員会社会教育功績者等表彰選考結果について (報告)
(16) 教育委員会と 職員団体の協定に関す ること。		該当なし
(17) 教育に関する 公益法人及び公益信託 に関する事務のうち許 可、許可及び承認に関 すること。		該当なし

<p>(18) 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第4条及び第5条に規定する学級編制に関すること。</p>		<p>該当なし</p>
<p>(19) 退職手当及び公務災害補償に関すること。</p>		<p>該当なし</p>
<p>(20) 展覧会、競技会、後援会等の主催、共催及び後援に関すること</p>		<p>○令和2年4月定例会 専決処分した事務について (令和元年度都城市教育委員会名義後援・共催)(報告)</p> <p>○令和2年5月定例会 専決処分した事務について (教育委員会の名義後援・共催について)(報告)</p> <p>○令和2年6月定例会 専決処分した事務について (教育委員会の名義後援・共催について)(報告)</p> <p>○令和2年7月定例会 専決処分した事務について (都城市教育委員会の名義後援・共催について)(報告)</p> <p>○令和2年8月定例会 専決処分した事務について (都城市教育委員会の名義後援・共催について)(報告)</p> <p>○令和2年9月定例会 専決処分した事務について (都城市教育委員会の名義後援・共催について)(報告)</p> <p>○令和2年10月定例会 専決処分した事務について (都城市教育委員会の名義後援・共催について)(報告)</p> <p>○令和2年11月定例会 専決処分した事務について (都城市教育委員会の名義後援・共催について)(報告)</p> <p>○令和3年3月定例会 専決処分した事務について (都城市教育委員会の名義後援・共催について)(報告)</p>
		<p>○令和2年5月定例会</p>

<p>(21) 都城市情報公開条例に基づく公文書の開示の請求に対する決定、通知及び意見聴取に関すること。</p>		<p>専決処分した事務について (令和元年度情報公開・自己情報開示請求件数について)(報告)</p>
<p>(22) 都城市個人情報保護条例に基づく個人情報の開示等の請求に対する決定、通知及び意見聴取に関すること。</p>		<p>該当なし</p>
<p>(23) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定による点検及び評価に関すること。</p>		<p>○令和2年6月定例会 令和2年度都城市教育委員会外部評価委員の委嘱について(議案) ○令和2年6月定例会 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価の実施要領の制定について(議案) ○令和3年3月定例会 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書(令和元年度事業対象)について(議案)</p>
<p>(24) 教育長が前各号の規定にかかわらず、委任された事務について重要かつ異例に属し、又は疑義があるとして教育委員会に付議した事項</p>		<p>○令和2年7月定例会 学校施設等長寿命化計画(案)の策定について(報告) ○令和2年10月定例会 小中学校における新しい生活様式について(報告)</p>
<p>(25) 令和元年度に教育委員会事務局で取り組んだ事業等で教育委員会に報告されたもののうち主な事業等</p>		<p>○令和2年4月定例会 都城市立小中学校空調設備運用方針について(報告) ○令和2年4月定例会 都城島津邸「さつき展」開催要項の制定について(報告) ○令和2年5月定例会 令和2年度都城市フッ化物洗口事業実施要項の制定について(報告) ○令和2年5月定例会 令和2年度都城市フッ化物洗口事業実施に関する検討会設置要項の制定について(報告) ○令和2年5月定例会</p>

令和2年度フッ化物洗口事業モデル校の選定について(報告)

○令和2年5月定例会

臨時代理した事務の報告と承認について

(都城市結核対策委員会委員の委嘱について)(報告)

○令和2年5月定例会

令和2年度小中一貫学力向上指定研究事業に係るコアティーチャーの選任について(報告)

○令和2年5月定例会

高城運動公園外3施設の管理運営方針について(報告)

○令和2年5月定例会

地区体育施設の管理運営方針について(報告)

○令和2年5月定例会

令和2年度都城市成人式開催要項の制定について(報告)

○令和2年5月定例会

令和2年度都城歴史資料館企画展「発掘速報展 みやこんじょのお宝発掘！」開催要項の制定について(報告)

○令和2年5月定例会

令和2年度巡回企画展「のぞいてみよう！まいぶんの世界-発掘調査の最前線-」開催要項の制定について(報告)

○令和2年5月定例会

令和2年度都城歴史資料館企画展「あの日々をわすれない-太平洋戦争と都城」開催要項の制定について(報告)

○令和2年6月定例会

令和2年度都城島津伝承館企画展の観覧料の設定について(議案)

○令和2年6月定例会

令和2年度第25回都城市小学生読書感想文コンクール募集要項の制定について(報告)

○令和2年6月定例会

第67回都城市美術展の開催について(報告)

○令和2年6月定例会

令和2年度都城島津伝承館企画展開催要項の制定について(報告)

○令和2年6月定例会

都城市高城郷土資料館企画展「お城の七夕まつり～彦星展～」開催要項の制定について(報告)

- 令和2年7月定例会
令和2年度人権啓発標語募集要項の制定について(報告)
- 令和2年8月定例会
令和2年度都城市生涯学習課の事業概要及び令和2年度公民館経営案について(報告)
- 令和2年8月定例会
令和2年度都城歴史資料館年間スケジュールの変更について(報告)
- 令和2年8月定例会
令和2年度都城市美術WEB展の開催要項の制定について(報告)
- 令和2年8月定例会
令和2年度第25回都城市小学生読書感想文コンクール募集要項の一部改正について(報告)
- 令和2年9月定例会
令和2年度「大島畠田遺跡を楽しむタベ」開催要項の制定について(報告)
- 令和2年9月定例会
令和2年度歴史シンポジウム「掘る、活かす、つなぐ。～発掘調査と活用の最前線～」開催要項の制定について(報告)
- 令和2年9月定例会
収蔵作品展「描かれた自然・文化遺産への旅」の開催要項の制定について(報告)
- 令和2年9月定例会
都城島津邸歴史講座の開催について(報告)
- 令和2年10月定例会
令和2年度都城市成人式開催について(報告)
- 令和2年10月定例会
都城歴史資料館企画展「都城の歴史と人物ー明治・大正・昭和の歩みー」開催要項の制定について(報告)
- 令和2年10月定例会
都城島津邸菊花展の開催要項の制定について(報告)
- 令和2年10月定例会
都城島津邸「御入部記念史跡めぐり」開催要項の制定について(報告)
- 令和2年10月定例会

都城市高城郷土資料館企画展「お城で芸術の秋」の開催要項の制定について(報告)

○令和2年11月定例会

公の施設の指定管理者の指定について
(高城運動公園外3施設)(議案)

○令和2年11月定例会

公の施設の指定管理者の指定について
(地区体育施設22施設)(議案)

○令和2年11月定例会

国文祭・芸文祭みやざき2020 さきがけプログラム
「天孫の往来 記紀神話と都城を結ぶもの」の観覧料設定について(議案)

○令和2年11月定例会

都城市スポーツ及び芸術文化国外大会参加支援金交付要綱の制定について(報告)

○令和2年11月定例会

臨時代理した事務の報告及び承認について
(令和2年度都城市放課後子ども総合プラン運営委員の委嘱及び任命について)(報告)

○令和2年11月定例会

臨時代理した事務の報告及び承認について
(都城市放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について)(報告)

○令和2年11月定例会

学校給食費の徴収方法等の変更について(報告)

○令和2年11月定例会

ふるさと給食提供事業について(報告)

○令和2年11月定例会

都城市美術WEB展の応募状況について(報告)

○令和2年11月定例会

国文祭・芸文祭みやざき2020 さきがけプログラム
「天孫の往来 記紀神話と都城を結ぶもの」開催要項の制定について(報告)

○令和2年11月定例会

都城島津邸古文書講座の開催要項の制定について(報告)

○令和2年12月定例会

学校施設長寿命化計画について(議案)

○令和2年12月定例会

令和2年度12月補正予算について(議案)

○令和2年12月定例会

専決処分した事務について

(都城市教育委員会の名義後援・共催について)(報告)

○令和2年12月定例会

臨時代理した事務の報告及び承認について

(令和2年度都城市少年補導委員の委嘱(追加)について)(報告)

○令和2年12月定例会

令和2年度都城市人権啓発標語審査結果について(報告)

○令和2年12月定例会

臨時代理した事務の報告及び承認について

(都城市放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について)(報告)

○令和3年1月定例会

都城市都市公園条例の一部を改正する条例及び関係規則の一部改正について(議案)

○令和3年1月定例会

指定しようとする文化財の諮問について(議案)

○令和3年1月定例会

都城市立美術館作品収集委員会への諮問について(議案)

○令和3年1月定例会

都城市教育委員会の組織及び事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について(議案)

○令和3年1月定例会

専決処分した事務について

(都城市教育委員会の名義後援・共催について)(報告)

○令和3年1月定例会

令和3年度都城市立小中学校の入学式の期日について(報告)

○令和3年1月定例会

令和2年度都城市教育支援委員会答申について(報告)

○令和3年1月定例会

令和3年度都城歴史資料館年間スケジュールについて(報告)

○令和3年1月定例会

都城市高城郷土資料館企画展「お城で雛まつり」開催要項の制定について(報告)

- 令和3年1月定例会
都城市3館周年記念特別展事業開催要項の制定について(報告)
- 令和3年2月定例会
専決処分した事務について
(都城市教育委員会の名義後援・共催について)(報告)
- 令和3年2月定例会
臨時代理した事務の報告及び承認について
(押印の特例について)(報告)
- 令和3年2月定例会
令和2年度年度都城市小・中学校教職員教育研究論文選考結果について(報告)
- 令和3年2月定例会
令和3年度都城市小中一貫学力向上指定研究学校について(報告)
- 令和3年2月定例会
指定管理者導入施設における管理運営方針(案)について
(山之口運動公園芝生広場)(報告)
- 令和3年2月定例会
指定管理者導入施設における管理運営方針(案)について
(妻ヶ丘地区体育館)(報告)
- 令和3年2月定例会
企画展「平安時代ってどんな時代?—古代日向国の中の都城—」開催要項の制定について(報告)
- 令和3年3月定例会
令和2年度第25回都城市読書感想文コンクールの結果について(報告)
- 令和3年3月定例会
令和3年度春季体験学習会「いざ!春の陣~武将になって城跡探検~」開催要項の制定について(報告)
- 令和3年3月定例会
都城島津邸「五月人形展」開催要項の制定について(報告)
- 令和3年3月定例会
都城島津邸「島津 de 端午!2021」開催要項の制定について(報告)

1－（２）教育委員会の会議の運営等に対する教育委員の自己点検、評価

【会議の運営等について】

・定例会、臨時会ともに、教育委員として事務局担当者へ質問する時間も十分確保されており、十分な論議が尽くされています。また、教育委員相互の自由闊達な議論を深めることについて会議の運営が極めて温和で公平に進められること有り難く思っています。教育委員同士今後益々自己研鑽と意識の向上に努めて参ります。

・定例教育委員会では総務課の諸設営により、スムーズに委員会に出席できております。取り分け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策による手指消毒用の消毒液や卓上のアクリル板も設置頂き感謝申し上げます。

・マスク着用による会議で何かと不自由な感覚ではありますが、市民目線での意見や感想を念頭に行っております。

・教育委員会の各課とも、会議における職員の方の説明は丁寧で、要点が明確なため、とてもわかりやすいものになっています。

・会議は定刻に始まり予定時間内に終わっています。たくさんの中身がありながら、見通しがきちんと立てられていると思います。的確な説明と進行に感謝しています。また、事前に会議資料を読み込むことができるため、短い時間でありながらも自由に発言できる雰囲気の中で、各報告や議案の審議が十分に行われていると思います。

【教育長報告について】

・定例教育委員会に於いて、教育長がご自身で作成された色刷りのカラー写真を数多く取り込んだ別添報告書類を基に、丁寧に御説明くださいますので有り難いです。また、場合によってはパワーポイント等映像を基にご説明くださいます。言葉だけを耳にする場合と比較して、詳細な資料や映像等を基にご説明いただく方法は、理解の深まり具合が全く違います。心から感謝しています。

また、市内の各小中学校が取り組んでおられる特色ある教育活動についても御紹介くださいます。加えて、毎月都城市内の学校現場で生じている様々な出来事並びにその出来事に対する具体的な教育委員会の対応等についてお話しくくださいます。市内の各小中学校の現状及び教育的課題並びに解決すべき諸問題について、教育委員として理解が深まります。心から感謝申し上げます。

・定例委員会での教育長報告は、市内の小中学校の様子がわかりやすいので、今後も続けて欲しいと思います。

・コロナ下にあつて各学校の先生や児童生徒の顔がよく見えない中、会議冒頭の教育長報告は大変ありがたいと思います。各学校では感染症対策を徹底しながら、創意工夫された教育活動が行われていることが分かり、安心いたしました。また、幼稚園や保育園の感染症対策も話題に上り、十分考えられて進められていることがよく分かりました。

【会議資料について】

・会議開始数日前に会議関係資料を確実にお送りくださり大変感謝しています。予め会議の報告事項及び議題となる事柄について把握することができますし、また事前に目を通すことにより疑問点やお尋ねしたいことを整理して会議に臨むことができますので事前理解が深まり有り難いです。関係各課はもとより、取りまとめをされる御担当の方の御努力に対して心から敬意を表します。

・各会議資料とも事前に目を通す時間を十分に頂いておりますので、意見や感想をまとめて各会議に臨めております。

・会議資料は十分余裕をもって事前に配布されるので、内容を理解した上で会議に臨め、効率的な会議運営になっています。

・会議資料の紙数（ページ数）の縮減や、テレビ会議方式の一部導入なども検討されてはどうかと思います。

【情報の共有化について】

・都城市の全体の予算に占める教育委員会関係の予算等の割合や総額等についての御説明及び用語についての解説などが分かりやすく示され、理解が深まりました。事務局の行き届いた御配慮に感謝しています。今後、さらに自己の理解が深まるよう研鑽に努めてまいります。

1 - (3) 教育委員の活動実績

月日	行事名	出席教育委員名	担当課
4月1日	教育委員辞令交付式(中原委員)	児玉教育長、中原委員	教育総務課
4月1日	市職員辞令交付	児玉教育長	教育総務課
4月1日	教育長・教育部長訓示式	児玉教育長	教育総務課
4月2日	スポーツ推進委員委嘱状交付式	児玉教育長	スポーツ振興課
4月3日	教育委員会対面式	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	教育総務課
4月3日	4月定例教育委員会	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	教育総務課
4月9日	中学校入学式	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	学校教育課
4月10日	小学校入学式	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	学校教育課
4月14日	第1回市校長会	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	学校教育課
4月15日	令和2年度コミュニティ・スクール(都城市学校運営協議会制度)説明会	児玉教育長	学校教育課
4月20日	【延期】第1回公立小・中学校初期研修(都城市教育委員会第1回研修)	児玉教育長	学校教育課
4月20日	臨時校長会	児玉教育長	学校教育課
4月23日	第一学期支援訪問A実施校校長会(学校教育課)	児玉教育長	学校教育課
5月7日	臨時校長会	児玉教育長	学校教育課
5月7日	5月定例教育委員会	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	教育総務課
5月8日	都城市育英会奨学生審査会	児玉教育長・赤松委員	学校教育課
5月11日	教育長学校訪問(麓小、山之口小、山之口中)	児玉教育長	学校教育課
5月12日	教育長学校訪問(高城小、石山小、有水小)	児玉教育長	学校教育課
5月13日	教育長学校訪問(上長飯小、妻ヶ丘中)	児玉教育長	学校教育課
5月14日	教育長学校訪問(山之口小、志和池中、縄瀬小、高崎麓小)	児玉教育長	学校教育課
5月14日	令和2年度都城市教育研究所研究所員委嘱状交付式	児玉教育長	学校教育課
5月15日	教育長学校訪問(中郷中、五十市中、吉之元小)	児玉教育長	学校教育課
5月18日	第70回全国へき地教育研究大会宮崎大会 分科会(縄瀬小学校)	児玉教育長	学校教育課
5月18日	教育長学校訪問(中郷中、五十市中、吉之元小、高崎麓小)	児玉教育長	学校教育課
6月1日	第1期支援校訪問(高崎中)	児玉教育長、岡村委員	学校教育課

月日	行事名	出席教育委員名	担当課
6月2日	令和2年度教科用図書北諸県地区採択協議会①	児玉教育長、赤松委員	学校教育課
6月3日	6月定例教育委員会	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	教育総務課
6月4日	令和2年度教科用図書北諸県地区採択協議会専門委員会①	児玉教育長	学校教育課
6月5日	第1期支援校訪問（丸野小）	児玉教育長、濱田委員	学校教育課
6月8日	第1期支援校訪問（木之川内小）	児玉教育長、岡村委員	学校教育課
6月9日	第1期支援校訪問（祝吉中）	児玉教育長、赤松委員	学校教育課
6月15日	第1期支援校訪問（麓小）	児玉教育長、中原委員	学校教育課
6月17日	第1期支援校訪問（上長飯小）	児玉教育長、赤松委員	学校教育課
6月22日	第1期支援校訪問（五十市小）	児玉教育長、中原委員	学校教育課
6月22日	都城市教育大綱原案検討会	児玉教育長、赤松委員、濱田委員、岡村委員	教育総務課
6月23日	第1期支援校訪問（山田小）	児玉教育長、濱田委員	学校教育課
6月23日	高齢者叙勲伝達	児玉教育長	教育総務課
6月24日	令和2年度教科用図書北諸県地区採択協議会専門委員会②	児玉教育長	学校教育課
6月25日	令和2年度教科用図書北諸県地区採択協議会専門委員会③	児玉教育長	学校教育課
6月26日	第1期支援校訪問（安久小）	濱田委員	学校教育課
6月29日	第1期支援校訪問（沖水小）	中原委員	学校教育課
6月30日	第1期支援校訪問（東小）	岡村委員	学校教育課
7月1日	7月定例教育委員会	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	教育総務課
7月2日	第2回小・中学校校長会	児玉教育長	学校教育課
7月3日	学校経営ビジョン説明会（今町小、庄内小、吉之元小、山之口小）	児玉教育長、赤松委員、濱田委員、岡村委員	学校教育課
7月3日	第1回社会教育委員会議	児玉教育長	生涯学習課
7月6日	第1期支援校訪問（明道小）	赤松委員	学校教育課
7月7日	令和2年度教科用図書北諸県地区採択協議会②	児玉教育長、赤松委員	学校教育課
7月10日	学校経営ビジョン説明会（石山小、高崎麓小、江平小、縄瀬小）	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	学校教育課
7月13日	第1期支援校訪問（志和池小）	中原委員	学校教育課
7月15日	第1期支援校訪問（白雲小・中）	濱田委員	学校教育課
7月16日	臨時教育委員会	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	教育総務課
7月20日	学校経営ビジョン説明会（姫城中、五十市中、志和池中、高城小、中郷中、有水中、有水小）	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	学校教育課
7月22日	学校訪問（明道小学校）	赤松委員	学校教育課
7月22日	第1回総合教育会議	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	教育総務課

月日	行事名	出席教育委員名	担当課
7月28日	令和2年度第2学期支援訪問A実施校校長会	児玉教育長	学校教育課
8月4日	教育長スクールミーティング（庄内小）	児玉教育長	学校教育課
8月5日	教育長スクールミーティング（中霧島小、夏尾小、夏尾中）	児玉教育長	学校教育課
8月5日	8月定例教育委員会	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	教育総務課
8月6日	教育長スクールミーティング（今町小、梅北小、明和小、有水中）	児玉教育長	学校教育課
8月7日	教育長スクールミーティング（高崎小、江平小、笛水小中）	児玉教育長	学校教育課
8月17日	教育長スクールミーティング（乙房小、山田中）	児玉教育長	学校教育課
8月19日	教育長スクールミーティング（西岳中、西岳小、西小）	児玉教育長	学校教育課
8月20日	教育長スクールミーティング（富吉小、山之口中、高城中、姫城中、川東小）	児玉教育長	学校教育課
8月21日	教育長スクールミーティング（庄内小、庄内中、菓子野小、西中）	児玉教育長	学校教育課
8月27日	第3回市小中学校校長会	児玉教育長	学校教育課
8月28日	9月定例教育委員会	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	教育総務課
9月4日	第2期支援校訪問（大王小）	中原委員	学校教育課
9月10日	第2期支援校訪問（南小）	赤松委員	学校教育課
9月17日	令和2年度教頭会	児玉教育長	学校教育課
9月25日	第2期支援校訪問（志和池中）	中原委員	学校教育課
9月28日	第2期支援校訪問（吉之元小）	濱田委員	学校教育課
10月5日	第2期支援校訪問（石山小）	岡村委員	学校教育課
10月6日	令和2年度第2回都城市立小・中学校コンプライアンスリーダー研修会	児玉教育長	学校教育課
10月8日	10月定例教育委員会	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	教育総務課
10月13日	第2期支援校訪問（高城小）	濱田委員	学校教育課
10月19日	令和2年度都城市教育委員会外部評価委員会	児玉教育長	教育総務課
10月20日	第2期支援校訪問（縄瀬小）	赤松委員	学校教育課
10月22日	第2期支援校訪問（五十市中）	赤松委員	学校教育課
10月25日	庄内地区公民館 落成式	児玉教育長	生涯学習課
10月26日	第2期支援校訪問（小松原中）	濱田委員	学校教育課
10月28日	第2期支援校訪問（中郷中）	岡村委員	学校教育課
10月30日	令和2年度第2回宮崎県都市教育長協議会	児玉教育長	教育総務課

月日	行事名	出席教育委員名	担当課
11月4日	令和2年度宮崎県市町村教育委員会連合会第3回理事会及び県教育委員会との意見交換会	児玉教育長	教育総務課
11月5日	11月定例教育委員会	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	教育総務課
11月9日	第2期支援校訪問(有水小)	岡村委員	学校教育課
11月12日	第2期支援校訪問(妻ヶ丘中)	濱田委員	学校教育課
11月17日	授業力向上セミナー	児玉教育長	学校教育課
11月19日	第4回小・中学校長会	児玉教育長	学校教育課
11月19日	学校CIO研修	児玉教育長	学校教育課
11月20日	授業力向上セミナー	児玉教育長	学校教育課
11月25日	12月定例教育委員会	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	教育総務課
12月3日	県市町村対抗駅伝結団式	児玉教育長、赤松委員	スポーツ振興課
12月17日	都城市働き方改革推進委員会	児玉教育長	学校教育課
12月23日	令和2年度市町村教育委員会オンライン協議会	児玉教育長	教育総務課
1月6日	1月定例教育委員会	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	教育総務課
1月8日	学校経営ビジョンに係る協議及び教職員評価に伴うフィードバック	児玉教育長、赤松委員、中原委員、岡村委員	学校教育課
1月12日	学校経営ビジョンに係る協議及び教職員評価に伴うフィードバック	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	学校教育課
1月14日	学校経営ビジョンに係る協議及び教職員評価に伴うフィードバック	児玉教育長、赤松委員、濱田委員、中原委員	学校教育課
1月15日	学校経営ビジョンに係る協議及び教職員評価に伴うフィードバック	児玉教育長、赤松委員、濱田委員、岡村委員	学校教育課
1月23日	日本教育会宮崎県支部令和2年度第24回教育講演会	児玉教育長	学校教育課
2月4日	精励賞選考会	児玉教育長、赤松委員	学校教育課
2月4日	2月定例教育委員会	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	教育総務課
2月4日	教育研究所閉所式	児玉教育長	学校教育課
2月12日	社会教育功績者等表彰選考会	児玉教育長	生涯学習課
2月16日	第5回小・中学校長会	児玉教育長	学校教育課
2月16日	総合教育会議	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	教育総務課
2月18日	令和2年度都城歴史資料館運営委員会	児玉教育長	文化財課
2月22日	3月定例教育委員会	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	教育総務課
3月4日	臨時定例教育委員会	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	教育総務課
3月16日	中学校卒業式	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	学校教育課
3月16日	臨時校長会	児玉教育長	学校教育課

月日	行事名	出席教育委員名	担当課
3月22日	令和2年度都城市立美術館作品収集委員会	児玉教育長	美術館
3月23日	令和2年度都城市立美術館協議会	児玉教育長	美術館
3月25日	小学校卒業式	児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員	学校教育課

1－（４）教育委員の活動に対する自己点検及び評価

【会議、行事への出席等について】

・昨年度も、定例会及び臨時会、すべて出席することができました。また、予め配布された資料に目を通す時間もあり、自分なりに事前理解に努めながら臨むことができます。質問事項の整理等にも役立ちます。

・関係各課から提出される資料を集約・整理され、私共委員にご提供くださる事務局の担当の方の御配慮に心から感謝申し上げます。

・学校訪問は、市内の小中学校の児童生徒の学習活動の様子やその指導に張り切って取り組まれる先生方のありのままの姿に現状について委員としての理解を深める絶好の機会だと考えております。

学校教育課の御担当が数日前には訪問関係資料を送付くださいますので、前もって目を通すことができます。教育委員として訪問する各小中学校の教育的課題解決へ向けて質問する事柄を事前に整理したり、疑問点などを整理したりするのに役立ちます。

訪問当日は、各指導主事さん方は教育指導に関する専門的見地からご指導くださいますので、教育委員としては、各訪問小中学校の校長先生をはじめ諸先生方がより一層意欲を持って仕事に取り組めるように応援する立場から発言するよう努めています。

・週末に行われる関係各課の様々な行事等ご案内を戴ければ何時でも可能な限り出席するよう心掛けていますが、コロナウイルス感染症が沈静化せず、ことごとく不参加となったり、中止されたりしております。残念でなりません。

・教育委員会のそれぞれの部署で市民に対して各種行事を企画立案し、実施しようとそれぞれのお立場で携わっておられる多くの関係者の方々の御努力に対して敬意を表するとともに感謝の意を表します。

・例年に比べコロナ渦の影響による自粛や制限付きの行事もございましたが、定例教育委員会をはじめ、各会議、行事への参加及び出席をさせて頂きました。委員会や諸会議での意見や感想は市民目線を心がけておるところでございます。

・コロナ禍の中で、行事が大幅に縮減される中、各課ともそれぞれ工夫して活動されています。例えば、市美展のデジタル化などは、海外からの応募など、新しい応募者の開拓にもつながるのではないのでしょうか。

・行事が減って、教育委員としての活動が制限されていると感じますが、教育や文化関連の読書などによって、自己研鑽の機会としています。

・コロナウイルス感染症の感染防止の観点で多くの行事等が中止になり、会議や行事等への出席回数も前年度より 4 割程度減りました。このような中で教育委員として十分な活動ができていないと感じる日々でした。申し訳なく思っています。

・学校支援訪問では、子どもたちの元気な様子を肌で感じることができました。校長先生を始め先生方の熱意が伝わってまいりました。感染症対策という先生方のご苦勞にも報いるために、先生方のよいところをたくさん見つけ伝えようとの思いをもって訪問していますが、まだまだ十分ではありません。これからも事前に郵送していただく学校支援訪問の資料などをしっかり読み込み、明確な視点をもって訪問したいと考えています。

2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

①令和2年度当初予算に計上された特色のある主な事業

第二次都城市総合計画の総合戦略計画期間（平成30年度から令和3年度まで）の主要事業計画において採択された事業で、かつ、令和2年度当初予算に計上された事務事業の実績に対する評価及び課題等の整理を行い、その達成度5段階で評価します。

※ 評価	5・・・達成度	100%
	4・・・達成度概ね	80%
	3・・・達成度概ね	60%
	2・・・達成度概ね	40%
	1・・・達成度	20%未満

施策の柱（3.8）学力・郷土愛の向上と社会を生き抜く力の養成

[施策 3.8.1] 学校教育の充実

【ICT化推進事業】 学校教育課

【小学校学力向上対策事業】 学校教育課

【小中一貫学力向上研究指定事業】 学校教育課

【中学校教育業務支援事業】 学校教育課

【スクールソーシャルワーカー活用事業】 学校教育課

【地場産物「ふるさと給食」提供事業】 学校給食課

[施策 3.8.4] 図書に親しむ環境の充実

【小学校図書館サポーター配置事業】 学校教育課

[施策 3.8.5] 生涯学習・社会教育の充実

【地区公民館建設事業（志和池地区及び庄内地区）】 生涯学習課

施策の柱（3.9）グローバル化への対応と国際交流の推進

[施策 3.9.1] グローバル化への対応と国際交流の推進

【外国にルーツを持つ子ども支援事業】 学校教育課

【ALTによる語学指導事業】 学校教育課

施策の柱（3.10）生涯を通じて楽しむスポーツ・文化活動の推進

[施策 3.10.1] スポーツの振興

【都城運動公園整備事業】 スポーツ振興課

【地区体育施設改築整備事業】 スポーツ振興課

施策の柱（3. 8）学力・郷土愛の向上と社会を生き抜く力の養成

〔施策 3. 8. 1〕学校教育の充実

【ICT化推進事業】

1 事業目的

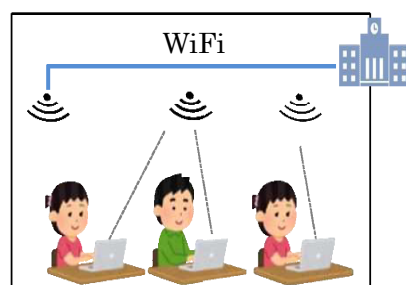
教育の情報化を推進することで、児童生徒の「学力」の向上を実現し、「人間力」あふれる児童生徒を育みます。
また、学力向上、プログラミング教育の推進、グローバル人材の育成、校務の情報化を基本方針として位置づけ、国の補助事業を活用しながら、環境整備を推進します。

2 事業概要

- 全小中学校に高速大容量の校内LANを整備します。(国庫補助率1/2)
- 小型PCを収納する電源キャビネットを1クラスに1台整備します。(国庫補助率1/2)

3 予算額

353,361千円



点検評価	
R 2年度決算額	19,994千円
事業の効果	・児童生徒一人1台端末13,483台の導入や各学校にWEBカメラ一式を導入することにより、デジタル社会に対応する教育改革の振興を促進できる。(端末導入事業は、令和3年度へ繰越)
達成状況 (事業概要に対する実績)	・端末導入は令和3年度へ繰越したが、早い段階で100%を達成 ・今後、児童生徒一人1台端末の活用と合わせ、WEBカメラを利用したオンライン授業など、新たな教育の展開が期待できる。
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	・外部講師によるパソコンの基本的な操作や授業での活用方法についての研修を行う。 ・ICT活用指導力に関する授業力向上セミナーを開催する。 ・教育研究所において、ICT授業の効果的活用の研究を進め、その研究成果を教職員に向け情報発信する。
評価	5

[施策 3. 8. 1] 学校教育の充実

【小学校学力向上対策事業】

1 事業目的

児童の学習のつまずきの早期発見・早期対応により、「算数分かる！」という学びの実感と、「算数ができる！」という自己肯定感の感じられる学びの場を提供します。

2 事業概要

少人数指導非常勤講師20名程度を配置します。

- ・対象学年・・・小学校第3学年・第4学年
- ・対象校・・・1学級31名以上の学級がある学校
- ・対象教科・・・算数科

3 予算額

48,065千円



点検評価	
R 2 年度決算額	40,734千円
事業の効果	・令和2年度は、第3学年に11校、第4学年に10校に配置した。CRTテストにおいて、全国平均を上回っていた学校は、第4学年は10校中7校であった。
達成状況 (事業概要に対する実績)	・少人数指導非常勤講師配置校みやざき学力テスト県平均以上100%の目標に対して、40%であった。 ・令和2年度末のCRTテスト4年生算数において、全国平均を上回った学校の割合は、81%である。
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	・指導力向上の研修を行う。 ・授業参観をし、指導改善のポイントを積極的に行う。 ・配置校の学力向上における効果を計るための分析方法の検討を行う。
評価	5

[施策 3. 8. 1] 学校教育の充実

【小中一貫学力向上研究指定事業】

1 事業目的

小・中学校の全教職員が、学力の実態を分析し、中学校を卒業する時の生徒の姿を共有した上で、義務教育9年間を見通した主体的な授業改善及び学力向上研究を推進します。

2 事業概要

○市内の全中学校区にコアティーチャー(以下「コアT」)を選任します(計16名)。コアTは、中学校区内の学力向上担当者として連携して、中学校区内の授業改善及び学力向上を推進します。

○市教育委員会が5つの中学校区を指定して研究を推進します。具体的には、指定中学校区では、小中合同授業研究会を開催してその成果の公開や、研究推進のための協議会を定期的に開催します。

○コアTの更なる資質向上のために、コアT連絡協議会(仮称)を複数回開催し、コアT間での積極的な情報共有を支援するとともに、推進体制の一層の強化を図ります。

3 予算額

1,184千円



中学校教員による小学生への授業
(庄内中校区)



点検評価	
R 2 年度決算額	1,158千円
事業の効果	コアティーチャーを核として、小中学校で一貫した研究が推進されている。小中学校合同で結果等の分析を行い、共通実践事項を確認し、学力向上を目指した授業改善に取り組んでいる。
達成状況 (事業概要に対する実績)	令和2年度の指定研究中学校区(5中学校区)すべてにコアティーチャーを配置済み。
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	令和元年度からは16ブロックすべての中学校区からコアティーチャーを選任し、配置している。
評価	5

[施策 3. 8. 1] 学校教育の充実

【中学校教育業務支援事業】

1 事業目的

中学校教員の教材研究の充実や生徒とじっくり向き合う時間を確保し、学力向上や生徒指導の充実を図ることを目的として、教員の業務を支援する支援員を配置します。

2 事業概要

○配置基準

- ・学級数が12学級以上の中学校に配置(5校)

○業務内容

- ・生徒への課題や通信等の印刷及び仕分け作業
- ・授業で使用するICT機器類の準備及び片付け作業
- ・校内の各種掲示板における作品等の掲示やとりまとめ 外

○勤務時間等

- ・原則として、週2回、1日4時間勤務(年間84日以内)

3 予算額

1, 802千円



業務支援員の業務の様子

点検評価	
R 2年度決算額	1, 6 6 9 千円
事業の効果	配置校5校中4校において、成績の向上が見られ、徐々に成果が現れ始めてきた。また、全配置校から、授業や生徒に関する職員間の会話や個別指導を行う場面等が増えたなどの感想があった。
達成状況 (事業概要に対する実績)	中学校教員の教材研究の充実や生徒とじっくり向き合う時間を確保するための業務を、すべての学校で実施できた。
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	南九州大学生や一般の方を支援員として配置しているが、4～5月は新型コロナウイルスの影響で、大学生がオンライン授業実施となったため、途中退職となり、一般の方を再配置した。今後も安定的に業務が実施できるよう、採用や配置を工夫する必要がある。
評価	4

[施策 3. 8. 1] 学校教育の充実

【スクールソーシャルワーカー活用事業】

1 事業目的

近年、児童生徒の抱える問題は、いじめや不登校、暴力行為や虐待など複雑化・多様化しています。これらの問題の背景には、家庭や地域、友人関係など本人が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っているケースもあり、学校だけでは対応では解決が困難な場合が多いため、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーの需要が高まっています。

スクールソーシャルワーカーを本市独自で新たに配置することで、児童生徒に対応時間が増加するだけでなく、早期対応が可能となり、諸問題の深刻化を防ぐことが期待されます。

2 事業概要

市のスクールソーシャルワーカー1名を新規雇用します。学校からの要請に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、問題を抱えた児童生徒が置かれた周囲の環境への働きかけや、関係機関等外部ネットワークの活用を行い、多様な支援を行います。

3 予算額

1,701千円



点検評価	
R 2 年度決算額	1, 4 3 2 千円
事業の効果	不登校児童生徒の家庭に対して、学校が踏み込めない環境調整を行うことができ、整えることで、不登校児童生徒が、再登校に向けて動き出すことができる。
達成状況 (事業概要に対する実績)	延べ81人の児童生徒に対応した。不登校の問題47件の内22件を解決、継続支援が10件である。家庭環境の問題41件に対して、22件を解決、7件が継続支援である。
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	不登校児童生徒数は年々増えており、特に小学生の増加が顕著である。小学校対応1名、中学校対応で1名の計2名体制による充実した支援を行っていく必要がある。
評価	5

[施策 3. 8. 1] 学校教育の充実

【地場産物「ふるさと給食」提供事業】

1 事業目的

本市の地場産品を活用した特色ある学校給食「ふるさと給食」を実施します。生きた教材として学校給食を活用することにより食育の推進を図るとともに、子どもたちにふるさと都城の魅力を伝えます。

2 事業概要

都城の地場産物【牛肉】を活用した「ふるさと給食」の提供

○ふるさと給食献立(案)

『みやこんじょ牛牛(ぎゅぎゅつ)とハンバーグ』

○提供対象

市内全ての小中学校

(小学校36校、中学校18校 約15,400名)



都城産宮崎牛を
100%使用!!

3 予算額

9,000千円



点検評価	
R 2 年度決算額	8, 9 3 0 千円
事業の効果	ふるさと給食を提供した 54 小・中学校の児童生徒を対象にアンケートを実施し、13,073 名から回答があった。都城産の牛肉のおいしさが伝わった (91.5%)、都城産をはじめ県内の食材を使った給食をまた食べたい (92.9%) の結果であった。子どもたちにふるさと都城の魅力を伝え、食育の推進を図ることができた。
達成状況 (事業概要に対する実績)	令和 2 年 11 月 16 日 (月) から 26 日 (木) の間で都城産宮崎牛を使用したハンバーグ「メニュー名: みやこんじょ牛牛 (ぎゅぎゅつ) とハンバーグ」を提供し、ふるさと給食を実施した。
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	事業の効果にあるような高い水準を維持しているアンケート結果がある反面、「ふるさと給食」が「ふるさと納税」を利用して行われたことを知っている割合は、一昨年の 42.3% から 40.0% へ減少した。ふるさと給食が、ふるさと納税の還元事業であることを児童生徒に理解してもらえよう、周知の方法を工夫する必要がある。
評価	5

[施策 3. 8. 4] 図書に親しむ環境の充実

【小学校図書館サポーター配置事業】

1 事業目的

学校図書館の支援体制を更に充実させていくことで、児童1人1人に本に親しむ読書習慣を身に付けさせ、積極的に学校図書館を活用しながら学習していく態度を育成します。

2 事業概要

○令和2年度は3名増員して29名とし、1人1校～2校を担当します。

○小学校図書館サポーターは、学校図書館整備や読書活動推進の業務を行います。具体的には、学校図書館にお薦めの本を紹介するコーナーを設置したり、季節に応じた掲示物を作成したりと児童の本に対する興味・関心が高まるような環境づくりに努めます。また、担任の先生と協力し、国語の授業に関連した本の紹介や、読み聞かせを行ったりして、読書活動推進に努めます。

○小学校図書館サポーターは、児童と触れ合う活動として、昼休みの読み聞かせ活動や授業サポートとしてブックトークなどにも取り組みます。

○配置人数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
人数	10名	13名	16名	18名	20名	22名	24名	26名	29名



図書館サポーター研修会の様子

3 予算額

30,045千円

点検評価	
R 2 年度決算額	29,056千円
事業の効果	<p>○子ども達が本に親しめる環境の整備や授業サポートを行った。</p> <p>○昼休みや給食時間における本の読み聞かせを行った。</p> <p>○サポーターの資質向上のため、10回の研修を実施した。 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1回は中止とした)</p> <p>○図書館サポーターの配置数 R2 (29名)</p>
達成状況 (事業概要に対する実績)	<p>一人当たりの1年間の平均貸出冊数(冊)</p> <p>小学校 82.6冊 中学校 18.7冊</p>
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	<p>○外部講師の活用を検討するなどして、図書館サポーターの研修を充実する。</p>
評価	5

[施策 3. 8. 5] 生涯学習・社会教育の充実



【地区公民館建設事業（志和池地区及び庄内地区）】

1 事業目的

地域の社会教育・生涯学習の拠点として、多目的ホールの設置や建物のバリアフリー化などの施設機能の充実と、駐車場の拡充を図り、市民が利用しやすい施設となるよう整備します。

なお、新地区公民館は、地区市民センターを併設して整備します（志和池地区公民館は、供用開始済）。

2 事業概要

	志和池地区公民館 及び地区市民センター	庄内地区公民館 及び地区市民センター
事業期間	平成29年度～令和2年度	平成30年度～令和2年度
総事業費	538,718千円	615,399千円
令和2年度予算額	9,400千円	485,526千円
建設予定地		

3 予算額

494,926千円

点検評価	
R 2 年度決算額	【志和池】 30,192 千円 【庄内】 464,696 千円
事業の効果	志和池地区、庄内地区ともに、コロナ禍における供用開始となった。イベント自粛等の影響を受けているため、利用者数の増加等、数値として効果が現れてくるまでには、今後一定の期間を要すると考えられる。
達成状況 (事業概要に対する実績)	志和池地区は予定どおり駐車場整備が完了し、事業を終了した。庄内地区においても、10月に供用開始し、12月には仮設公民館の撤去及び駐車場整備も完了し、事業終了。
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	未整備地区の整備にあたっては、合併特例事業債に代わる財源の確保が課題である。
評価	5

[施策 3. 9. 1] グローバル化への対応と国際交流の推進

【外国にルーツを持つ子ども支援事業】

1 事業目的

日本語の理解が困難な状態で転入した外国にルーツを持つ児童生徒が、学校生活に適応し、円滑にコミュニケーションできる環境を整備するため、本市独自で通訳者を配置し、子どもたちが多文化を理解し、受け入れ、共生していく社会づくりを促進します。

2 事業概要

○通訳者の支援内容

- ・授業、休み時間等において、教員や他の児童生徒の言葉を該当児童生徒に通訳し、支援
- ・該当児童生徒の悩み等への相談対応、支援
- ・学校と保護者との連絡(文書の翻訳など)を支援 外

3 予算額

10,839 千円



点検評価	
R 2 年度決算額	6, 1 9 2 千円
事業の効果	派遣している 2 校によると「大変助かっている」との声が聞かれる。当該児童の支援をはじめ、保護者への文書翻訳や電話等による家庭との連携を実施しており、通常の学校生活を送るための支援に加え、諸問題の対処等、なくてはならない存在となっている。
達成状況 (事業概要に対する実績)	令和 2 年度当初から 2 名の通訳を配置し、年度途中の転入に対して、1 名追加配置を行っている。令和 3 年度は 5 名配置 (目標値)。
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	現在、実績値としては達成できているが、新型コロナウイルス感染症の影響から、国家間の移動の制限があったため、不透明な部分が多い。(令和 2 年度は例年になく少ない転入となった。例年であれば毎年 5 名から 1 0 名の年度途中の転入がある。)
評価	4

[施策 3. 9. 1] グローバル化への対応と国際交流の推進

【ALTによる語学指導事業】

1 事業目的

ALT(外国語指導助手)の語学指導を通して、語学力向上及び豊かな国際感覚を身に付ける機会を提供します。

2 事業概要

市内全小学校第3学年から第6学年までの外国語活動や外国語科、全中学校全学年の外国語科の授業等にALTを派遣し、次のような業務を行います。

○授業での学級担任や英語教師による外国語指導の補助

○教材作成等の支援

○英語スピーチコンテストの支援や、地域の国際交流活動への協力 外

・平成24年度から地域在住外国人をALTとして雇用し、計画的にALTの増員を進めています。

・令和2年度は、地域在住外国人のALTを1名増員し、合計18名のALTを配置します。

・毎学期、学校におけるALT研修会を実施し、ALTの資質向上を図っています。

○配置人数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
人数	7名	9名	11名	13名	14名	15名	16名	17名	18名



小学校での授業の様子

3 予算額

67,105千円

点検評価	
R2年度決算額	61,475千円
事業の効果	計画的にALTを増員し、子どもたちが本物の英語に触れる機会を増やしてきた。中学1年の県英語一斉テストの平均点が県平均に迫るなどの結果が出てきた。
達成状況 (事業概要に対する実績)	実績値 R01 17人 実績値 R02 18人 目標値 R03 21人
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	ALTの更なる資質向上を図るための研修会の工夫を行う。
評価	4

[施策 3. 10. 1] スポーツの振興

【都城運動公園整備事業】

1 事業目的

第2次スポーツ施設整備ビジョンにおいて、都城運動公園は野球及びテニスの拠点施設として位置付けられています。本公園は、令和8年に本県で開催される国民スポーツ大会において、ソフトテニス成年男女の会場地として選定されており、テニスコート(16面)と駐車場を整備します。

2 事業概要

地質調査を実施し、公園施設の実施設設計等を行います。

3 予算額

88,376千円

【内訳】

- ・公園実施設計 65,918千円
- ・管理棟実施設計 14,038千円 外



ビジョンでの整備イメージ図

点検評価	
R2年度決算額	59,573千円 (外 R3事業繰越28,803千円)
事業の効果	・令和9年に開催される国民スポーツ大会において、ソフトテニス成年男女の会場に選定されているため、それに向けた整備の実施設設計業務を行い、次年度以降の整備計画を進める事が出来た。
達成状況 (事業概要に対する実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理棟建設予定地等の地質調査は完了。 ・建築物等の実施設計は完了。 ・土木の実施設設計は工期を延長した。
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	・競技団体や関係課と密に情報共有し手戻りが発生しないようにする。
評価	4

[施策 3. 10. 1] スポーツの振興

【地区体育施設改築整備事業】

1 事業目的

上長飯一万城地区体育館は、年間延べ3万人以上が利用する体育施設で、市民の健康増進・生涯スポーツ振興に大きく寄与しています。

昭和51年に建築されてから43年が経過し、老朽化が進んでいるため、都城東公園内に移転改築を行います。

建築工事は、令和2年10月に着工、令和3年9月末に完成、同年10月から供用開始の予定です。

2 事業概要

- 都城東公園プール等解体工事
- 上長飯一万城地区体育館移転新築工事
- 上長飯一万城地区体育館移転新築工事監理業務委託等
- 上長飯一万城地区体育館 外部トイレ工事
- 上長飯一万城地区体育館 外構工事



上長飯一万城地区体育館完成イメージ

3 予算額

197,409千円

点検評価	
R 2 年度決算額	133,167 千円 (繰越額 64,243 千円)
事業の効果	上長飯一万城地区体育館の都城東公園内への移転に伴う、プール等解体工事が完了し、体育館移転新築工事が10月に着工した。令和3年10月1日供用開始予定である。
達成状況 (事業概要に対する実績)	都城東公園プール解体工事、体育館移転改築工事着工
改善点等 (評価指標を達成するための方策等)	事業は順調にすすんでいる。
評価	5

② 都城市教育振興基本計画 施策推進のための管理指標(KPI)(令和2年度末)

都城市教育振興基本計画(平成29年度から令和8年度まで)に掲載されている「施策推進のための管理指標」における令和2年度の達成状況を整理し、その達成度を5段階で評価します。

No.	基本計画 施策 コード	担当課	指標(KPI)	基準年度	目標値	到達目標	指標の説明	R2状況報告		
				H27	R3	R8		達成値	達成状況(箇条書きで)	内部評価
1	基本1 施策1	教育総務課	教育の日の認知度	—	50%	80%	教育の日の認知度の向上が、教育に関する市民意識の醸成につながるため、指標として設定した。	未実施	ふれあいアンケートが実施されなかったため不明	—
2		生涯学習課	都城市人権啓発推進協議会委員の数	186名	190名	200名	市内各種の事業所等に対し、人権啓発意識の高揚を図り、多くの企業が協議会委員として活動することが、人権啓発の推進拡大につながることから指標として設定した。	185名	・前年度より1名増	3
3		生涯学習課	市の人権啓発標語応募件数及び県の人権啓発ポスター、作文への応募件数	約41% (応募件数 /児童生徒数)	50%	80%	小学生の頃から標語を考えることが、人権意識の高揚や人権感覚を養うことにつながることから指標として設定した。	約36%	・中学校の応募率は約62%と良い水準であったが、小学校の応募率が約24%と低い結果になった。	2
4		生涯学習課	人権啓発講演会参加者数	557名	800名	1,000名	講演会を開催し、市民一人ひとりの人権感覚を高めることが、明るく住みよい社会づくりを促進することにつながるから、指標として設定した。	0名	・新型コロナウイルス感染予防のため、一度も開催できなかった。	—
5	基本1 施策2	生涯学習課	家庭教育学級生数	2,456人	2,600人	2,700人	同年代の子どもを育てる保護者等が家庭教育について共に学び、意見や情報を交換することが、必要な知識や技術を学習する機会となり、家庭の教育力の向上につながるから、指標として設定した。	995名	・新型コロナウイルス感染予防のため、今年度のみ未開級という判断を行う学級が多かった。	2
6		生涯学習課	ジュニア・リーダーの会員数	16人	26人	28人	子ども会活動において指導的立場であるジュニア・リーダーを育成することが、子ども会活動の活性化を推進することにつながるため、指標として設定した。	16人	・コロナの影響でジュニアリーダーを育成するためのジュニアリーダー教室の開催を中止した。	2
7		生涯学習課	家庭の日の認知度	43.8% (H26年)	50%	80%	家庭の日の認知度の向上が、青少年の健全な育成に関し、家庭の役割の重要性について、市民の理解を深めるため指標とした。	—	・家庭の日についてのちらし配布やロゴ使用等により、周知することができた。しかし、新型コロナウイルスの影響により、ふれあいアンケートは未実施のため、認知度については実績値不明。	—

No.	基本計画 施策 コード	担当課	指標(KPI)	基準年度	目標値	到達目標	指標の説明	R2状況報告		
				H27	R3	R8		達成値	達成状況(箇条書きで)	内部評価
8	基本1 施策3	学校教育課	学校支援のための組織が整備され、児童生徒の教育支援がなされている学校数の割合	87%	100%	100%	保護者や地域と連携して学校を支援し、地域とともにある学校づくりにつながることから指標として設定した。	100%	・市内小中学校全てに学校運営協議会を設置しており、読み聞かせボランティアなど、地域の方からの教育支援が行われている。コロナ禍においても、オンラインを活用した交流を続けるなど、工夫が見られた。	5
9	基本1 施策3	学校教育課	月1回以上学校便りやホームページで学校の様子を定期的に発信している学校の割合	69% (H28)	100%	100%	保護者が学校の様子を知ることで、学校・家庭の信頼関係の構築につながることから、指標として設定した。	100%	・学校便りについてはどの学校も定期的に発信している。また、学校Webページを活用して、学校の様子や連絡事項を掲載する学校が増えてきている。今後も学校訪問等で情報発信について、啓発を図る。	5
10		学校教育課	児童生徒の安全確保のために、家庭や地域ボランティア等と行動連携を図っている学校の割合	86.20%	95%	100%	学校と地域の連携体制の構築が、児童生徒の安全確保につながることから指標として設定した。	100%	・多くの小学校で地域の方が見守り隊として登校の時間や下校時にも交差点等にとって交通安全に気を付けていただいている。中学校でも、地域の方に補導員を委嘱し、見回り活動をしている。	5
11	基本2 施策1	学校教育課	全国学力学習状況調査において、全国平均を上回る教科等	小学校: 国語Aのみ 中学校: なし	小学校: 国語A・B 算数A・B 中学校: 国語A・B 算数A・B	小学校: 国語A・B 算数A・B 中学校: 国語A・B 算数A・B	児童生徒の現状を把握し、分析していくことが学力向上につながるから指標として設定した。<調査方法:全国学力学習状況調査及びみやざき学力学習状況調査>	R2全国学力・学習状況調査未実施	・令和2年度は、全国学力・学習状況調査が全国的に実施しないことにより、状況報告ができない。令和3年度は、5月27日(木)に実施予定である。	-
12		学校教育課	みやざき学力学習状況調査において、県平均を上回る教科数	小学校: 1教科 中学校: 0教科	小学校: 2教科 中学校: 5教科	小学校: 2教科 中学校: 5教科	(参考)みやざき学力学習状況調査については、平成29年度から実施学年及び教科が変更になります。	小学校: 0教科 中学校: 1教科	・中学2年国語において県平均を上回っていた。小学校では、国語1.3ポイント、算数1.4ポイント低くなっている。中学校では、社会0.2ポイント、数学1.0ポイント、理科0.8ポイント低くなっている。県平均と僅差であると考えられる。	3
13	基本2 施策2	学校教育課	「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思っている」と思う児童生徒の割合	96.7%(小6) 95.1%(中3)	100%	100%	いじめは絶対に許されるものではないと思うことが、自分や他人を大切にすることを育てることにつながるから指標として設定した。<調査方法:全国学力学習状況調査>	R2状況報告未調査	・道徳や学級活動などで、いじめの問題に触れ、学校はいじめの未然防止に努めている。特に中学校では生徒会活動に関連して、いじめの未然防止に努めており、日頃からの指導で、子どもたちの中にはいじめは絶対にいけないものの認識は強くなっている。	-
14		学校教育課	「人の気持ちが分かる人間になりたい」と思う児童生徒の割合	94.6%(小6) 95.5%(中3)	100%	100%	人の気持ちを理解することが、望ましい人間関係をつくる上で大切であることから指標として設定した。<調査方法:全国学力学習状況調査>	全国学力テスト未実施	・コロナの影響により全国学テが実施できず、成果を見るができなかったが、上記のいじめの未然防止のためにも大事な指導内容である。指標としては「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒を項目とする。	-
15		学校教育課	各学校が年1回以上インターネットやSNS等に関する情報モラルに関する外部講師による指導を行った学校の割合	85.4% (H28)	100%	100%	今後、情報モラルに精通した指導が必要であることから指標として設定した。	・警察署等の外部講師を呼んで非行防止教室などの時間に情報モラル教室の内容を指導したり、道徳や学級活動で具体的に学級担任等が指導しており、情報モラルを学習として扱う機会はほぼ100%に近いと考える。	4	

No.	基本計画 施策 コード	担当課	指標(KPI)	基準年度	目標値	到達目標	指標の説明	R2状況報告		
				H27	R3	R8		達成値	達成状況(箇条書きで)	内部評価
16	基本2 施策3	学校教育課	全国体力・運動能力テスト結果(体力合計点)	小学5年(男女)、中学2年(男女)の体力合計点が全て県平均以下である。	小学5年、中学2年ともに県平均を上回る。	小学5年、中学2年ともに県平均を上回る。	児童生徒の現状を把握することが、体力向上の取組の工夫改善につながるため、県平均以上を継続させるために指標として設定した。<調査方法:全国体力・運動能力、運動習慣等調査>	R2体力テスト未実施	・数値を確認できないが、学校では、体力向上プランに則り、重点的に指導して体力向上に努める。	-
17		学校教育課	栄養教諭・栄養職員を活用した食育に関する取組を行った学校数の割合	11校	33校	56校	1校1学年を目標に、全小・中学校において、栄養教諭・栄養職員の専門性を生かした取組を行うために指標として設定した。	12校 22.2%	・基準年度より確実に食に関して専門性を生かした指導を積極的に行う学校が増加(30校以上が実施)していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少した(R2は12校が実施)。オンラインを活用するなど、実施方法の工夫が必要である。	2
18	基2 施策4	学校給食課	学校給食で使用する食材(牛、豚、鶏、青果)の地元産使用割合の向上	71.30%	73%	75%	地産地消への取組推進として、学校給食における地場農畜産物の使用割合(金額ベース)を指標として設定した。	75%	・県内産使用割合の5センター合計 ・牛肉(61.1%) ・豚肉(97.4%) ・鶏肉(100%) ・青果(57.2%) ・上記、4品目合計の地産地消割合(74.7%) ※冬場は地元青果物が減少する	5
19	基本2 施策4	学校給食課	施設見学数	過去3年間の平均施設見学団体数 27団体	施設見学団体数 30団体	施設見学団体数 35団体	施設見学が学校給食への理解及び食育の推進につながることから指標として設定した。	0団体	※新型コロナウイルス感染防止のため、施設見学を中止	-
20		学校給食課	「ひむか地産地消の日(毎月16日)」の取組み	実施なし(H28より取組開始)	年6回	年11回(夏休みは除く)	県の推奨する「ひむか地産地消の日」の取組を開始し、月に1回地産産物の活用を力入れた給食を提供する。	年10回	・毎月16日の週に地産産物(豚肉、きゅうり、ピーマンごぼう等)を活用した給食を提供 ・特に6月、11月、2月の第3週は地産地消週間として宮崎県の郷土料理や食材を使用した給食を提供 ・また、給食日より献立表を活用して地産地消の取組を紹介	5
21	基本2 施策5	学校教育課	個別の教育支援計画を作成している学校の割合	(小)69.9% (中)82.5%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	個別の教育支援計画を作成し、きめ細かな指導を行うことが、特別な支援が必要な児童生徒に対応した教育の推進につながるから指標として設定した。<調査方法:特別支援学級の教育課程調査>	個別の教育支援計画を作成している学校の割合	・1学期中に教育課程調査により確認済み。	5
22	基本3 施策1	学校教育課	「今、住んでいる地域の行事に参加していますか」に肯定的に回答する児童生徒の割合	(小)78.8% (中)52.1%	(小)80% (中)60%	(小)90% (中)70%	地域に対する誇りや愛着を育てることが、具体的な活動へつながっていることから指標として設定した。<調査方法:全国学力・学習調査>	全国学力テスト未実施	・令和2年度は、全国学力・学習状況調査が全国的に実施しないことにより、状況報告ができない。令和3年度は、5月27日(木)に実施予定である。	-
23	基本3 施策2	学校教育課	「将来の夢や目標をもっている」と肯定的に回答した児童生徒の割合	(小)88.5% (中)74.0%	(小)95% (中)90%	(小)100% (中)100%	小・中学校の終了段階での児童生徒の実態を把握することが勤労観、職業観を系統的に育成することにつながるから指標として設定した。<調査方法:全国学力・学習調査>	全国学力テスト未実施	・令和2年度は、全国学力・学習状況調査が全国的に実施しないことにより、状況報告ができない。令和3年度は、5月27日(木)に実施予定である。	-

No.	基本計画 施策 コード	担当課	指標 (KPI)	基準年度	目標値	到達目標	指標の説明	R2状況報告		
				H27	R3	R8		達成値	達成状況(箇条書きで)	内部評価
24	基本4 施策1	学校教育課	自己研鑽に励み、授業改善を積極的に行っている教員の割合	18.50%	50%	80%	教員の授業改善の取組についての実態を把握することが教員の資質向上の指標となることから設定した。<調査方法:みやぎの教育に関する調査>	81.80%	・積極的にしている教員の割合は8割程度であった。ある程度行っている教員の割合を含めると、10割となる。	5
25	基本4 施策2	学校教育課	児童生徒の安全確保のために、家庭や地域ボランティア等と行動連携を図っている学校の割合	86.20%	95%	100%	学校と地域の連携体制の構築が、児童生徒の安全確保につながることから指標として設定した。	100%	全小中で、通学路安全点検プログラムを実施している。また、全中学校で巡回補導を実施しており、児童生徒の安全確保に努めている。	5
26		学校教育課	避難訓練や防災研修を地域や専門家と連携して実施している学校の割合	87.30%	95%	100%	専門的・実践的な防災教育を行うことが、非常時に適切に行動できる児童生徒の育成や教職員の資質向上につながることから指標として設定した。	85.5%	・地域の防災士有資格や消防署から外部指導者として、避難訓練や防災についての研修を多くの学校で行っている。	3
27	基本4 施策2	教育総務課	中学校の特別教室の扇風機の設置	35室/126室 (27.8%達成)	75室/126室 (59.5%達成)	110室/126室 (87.3%達成)	美術室、音楽室等の特別教室の扇風機設置率を指標として設置した。	事業終了	・全教室に空調を整備したため、H30までで事業は終了	-
28		教育総務課	屋内運動場の非構造部材の耐震化の促進	10棟/52棟 (19.2%達成)	15棟/52棟 (28.8%達成)	19棟/52棟 (36.5%達成)	照明器具の落下防止や家具の転倒防止等対策工事の進捗状況を指標とした。<	21棟/52棟	・沖水小学校において、屋内運動場の非構造部材改修工事を実施。 ・五十市小において、大規模改造工事に合わせて非構造部材改修を実施。	5
29	基本4 施策3	学校教育課	5年毎の小・中学校適正配置方針の見直し	平成20年度に適正配置方針を見直し・平成28年度に庁内検討委員会を開催・平成29年度に学校規模適正配置審議委員会を開催	平成30年度に適正配置方針の見直し(以後5年毎に見直し)	平成35年度に適正配置方針の見直し(5年毎の見直し)	1歳から5歳の人数が把握でき、学校の将来像が見える5年に一度、適正配置方針の見直しを実施するもの	-	・令和5年度の適正配置方針の見直し向け、令和3年度に庁内検討委員会を設置し、令和4年度に学校規模適正配置審議委員会を開催する予定である。	-
30	基本5 施策1	生涯学習課	ハロー市役所元気講座及びハロー元気講座受講者数	9,108名	9,800名	10,900名	講話や実習を行う出前講座を開講することで、市民の生涯学習活動を支援することにつながるから指標として設定した。	0名	・新型コロナウイルス感染予防のため、一度も開催できなかった。	-
31		生涯学習課	4か月健康相談受診率の向上	59.70%	70%	75%	4か月健康相談受診率がブックスタートの関心度を示すことから指標として設定した。<調査方法:こども課>	31.3%	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受診控えや健康相談が中止となった。	2

No.	基本計画 施策 コード	担当課	指標(KPI)	基準年度	目標値	到達目標	指標の説明	R2状況報告		
				H27	R3	R8		達成値	達成状況(箇条書きで)	内部評価
32	基本5 施策2	生涯学習課	家読本の貸出冊数の増	未実施	2,000冊	2,500冊	家読特設本の年間貸出冊数が家読の関心度・定着度を示すことから指標として設定した。<調査方法:図書館統計>	未実施	・平成30年度から図書館の運営が指定管理者制度となり、家読本は実施していない。	-
33		生涯学習課	図書館入館者数の増	218,564人	310,000人	320,000人	図書館本館+高城分館の年間入館者数の合計が図書館の活用度を示すことから指標として設定した。<調査方法:図書館統計>	552,569人	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館や利用者の利用控え等もあったことから、来館者数は減少傾向にある。	3
34	基5 施策3	美術館	美術館の年間入館者数	26,071人	28,000人	30,000人	収蔵作品展(常設展)、特別展等を含めた利用状況を把握することが重要であることから指標として設定した。<調査方法:美術館調べ>	5,228人	特別展 中止 収蔵作品展 2,385人 市民ギャラリー 2,843人(22団体中止) 市美展 中止	2
35	基本5 施策3	美術館	作品の収蔵点数	1,199点	1,208点	1,220点	収蔵作品の充実を図ることは、企画運営上、重要なため指標として設定した。<調査方法:美術館調べ>	1245点 枝番有 (写生帖断巻_6) (瑛丸SCALE_5) (野見山暁冶_8)	伝竹之下信成「和田合戦図屏風」(移管) 大野重幸「のどか」(寄贈) 小山田秋甫「虎図」(寄贈) 黒木あや子「遊」(寄贈) 計 4点	5
36	基本5 施策4	都城島津邸	都城島津邸の年間入場者	64,519人	65,500人	66,000人	学びの機会の提供や収集した資料の活用を図るため、各施設の利用状況(入館者数及び各種講座の受講者数)を把握することが重要であることから指標として設定した。なお、展示企画や講座の内容等によって、入館者数や参加者数の増減幅があるため、現状数値の微増を目標値とした。	30,039人	・新型コロナウイルス感染症の影響で団体旅行者が減少したことや個人客が外出を自粛したこと、臨時休館を行ったことなどから、入場者の減少につながった。 ・イベント等もほとんど実施できなかった。	2
37		文化財課	歴史資料館の年間入館者	7,100人 (過去5年間の平均)	7,200人	7,300人		4,494人	・企画展を4回実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による歴史資料館の休館や体験学習の予定回数を実施できず、入館者減となった。	2
38		都城島津邸	歴史・文化講座等の参加者数	125人	137人	150人		45人	・新型コロナウイルス感染症の影響で講座の募集定数を減らしたこと、また、講座の中止や途中中止もあったことから、目標達成は困難であった。	2

No.	基本計画 施策 コード	担当課	指標(KPI)	基準年度	目標値	到達目標	指標の説明	R2状況報告		
				H27	R3	R8		達成値	達成状況(箇条書きで)	内部評価
39		文化財課	体験学習会、歴史講演会等の参加者数	8,981人	9,050人	9,100人		9,013人	・体験学習会を1回実施した。 ・小中学校への出前授業を37回実施した。 ・企画展及び巡回企画展を4回実施した。 ・新型コロナウイルスの影響による体験学習会 の中止や出前授業のキャンセルに伴い、参加 人数減となった。	4
40		文化財課	文化財指定及び登録件数	117件	122件	128件	地域の埋もれた文化財を市指定にすることにより、文化財の保護につながることから指標として設定した。なお、件数については直近3年の指定件数が4件であることから、目標値を設定した。	123件(累計)	・R1年度の指定は本来123件となることを指定数量の計上誤りにより122件であった。 ・R2年度は、千足神社の所有する「神像群(36軀)」を文化財に指定し、123件(累計)となった。	4
41		スポーツ振興課	運動・スポーツを週1回以上行っている市民の割合	46.80%	60% (県教育振興基本計画：令和元年度策定において、令和4年度目標値50%に変更されている。)	65% (県総合計画戦略目標：令和元年度策定において、令和12年度目標値65%に変更されている。)	市民が運動やスポーツに継続して取り組める機会の充実が、生涯スポーツ社会を実現することにつながるから指標として設定した。<調査方法：宮崎県県民意識調査>	-	・新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和2年度のふれあいアンケート調査が中止になったため、達成状況を測定することができなかった。	-
42	基本6 施策1	スポーツ振興課	スポーツ教室参加数	2,277人	2,500人	2,700人	各地区スポーツ推進委員を指導者に軽スポーツ、レクリエーション等を行うことで、市民の健康づくりと交流を深めることにつながるから指標として設定した。	-	・新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和2年度の地域スポーツ教室及び全体研修会(スカットボール大会)が中止になったため、達成状況を測定することができなかった。	-
43		スポーツ振興課	小学生のスポーツ実施率(週1回以上)	61% (H28調べ)	65%	70%	幼少期からのスポーツ活動への取組が、生涯スポーツの推進に繋がることから指標として設定した。<調査方法：スポーツ振興課調べ>	58%	・昨年度比1%減 ・市内小学校(36校)小4～6年生児童を対象 ・活動の自粛・制限等や施設の閉鎖の影響を受け、団体・チーム所属の減少が見られた ・どこにも所属していない個人での自宅や公園等でスポーツしている小学生は微増していた	3
44	基本6	スポーツ振興課	県民総合スポーツ祭入賞数	33団体 46個人	40団体 50個人	43団体 54個人	入賞数が増加することが、競技力向上と底辺の拡大につながるから指標として設定した。<調査方法：県スポーツ振興課調べ>	8団体 26個人	・新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和2年度実施された競技は、11競技(うち都城市は6競技)であった。 ・団体は、6競技8部門で8団体が入賞した。 ・個人は、4競技で体操11人、自転車7人、その他競技で8人が入賞した。	2

No.	基本計画 施策 コード	担当課	指標 (KPI)	基準年度	目標値	到達目標	指標の説明	R2状況報告		
				H27	R3	R8		達成値	達成状況(箇条書きで)	内部評価
45	基本6 施策2	スポーツ振興課	公認指導者登録数	193人	200人	210人	指導者養成のための講習会や研修会の開催により、登録指導者の育成と確保を図ることで、底辺の拡大及び競技力の向上につながることから、指標とした。<調査方法:都城市体育協会調べ>	193人	・宮崎県スポーツ協会へ調査をかけたところ、昨年度(R1)と比較し、10人増加の193人の登録であった。 ・今後、2027国民スポーツ大会に向けて、市スポーツ協会を中核とし、各競技団体と連携した研修会・講習会を計画・実施しながら、指導者の育成及び確保に努めていく。	4
46	基本6 施策3	スポーツ振興課	屋内体育施設の耐震化及び老朽化に伴う改修	耐震補強率 41%	耐震補強率 45%	耐震補強率 50%	屋内体育施設の耐震補強を実施する。	耐震補強率 (20/39施設)52%	・上長飯一万城地区体育館移転改築に伴い耐震補強工事中。 ・五十市地区体育館の耐震補強・大規模改修設計中。	4

③ 第二次都城市総合計画の総合戦略の重点業績評価指標(KPI)

教育委員会分のみ掲載しております。

②都城市教育振興基本計画 施策推進のための管理指標一覧に掲載分は省いております。

令和2年度の実績値を集計しております。

体系	担当課	重点業績評価指標(KPI)	基準値	目標値	R2 実績値
3.8.1	学校教育課	1人当たりの年間図書館貸出冊数(小学校・中学校)	75冊・10.6冊 (2016)	78冊・15冊 (2021)	82.1冊・17.4冊 (2021)
3.8.1	学校教育課	学校運営協議会を通して、学校の支援がなされている学校数の割合	87% (2016)	100% (2021)	100%
3.8.4	生涯学習課	図書館(本館+高城分館)貸出冊数	439,203冊/年 (2016)	550,000冊/年 (2021)	374,376冊/年
3.8.4	生涯学習課	図書館(本館+高城分館)蔵書数	524,755冊 (2016)	579,372冊 (2021)	587,792冊
3.8.4	生涯学習課	移動図書館車・ひばり文庫の個人貸出冊数	75,831冊/年 (2016)	78,105冊/年 (2021)	59,458冊/年
3.8.5	生涯学習課	生涯学習講座延べ学習者数	21,712人回 (2016)	22,300人回 (2021)	683人回
3.8.5	生涯学習課	放課後子ども教室開設数	8教室/年 (2016)	10教室/年 (2021)	9教室/年
3.10.1	スポーツ振興課	拠点体育施設の利用者数	526,467人/年 (2016)	532,000人/年 (2021)	274,819人/年
3.10.1	スポーツ振興課	運動・スポーツを週1回以上行っている割合	45% (2016)	50.0% (2021)	ふれあいアンケートが 無かったため不明
4.12.5	学校教育課	授業中にICTを活用して指導できる教職員の割合	68.1% (2016)	80% (2021)	57.71%

3 令和2年度都城市教育委員会の自己点検・評価のまとめと外部評価委員の意見・提言

(1) 自己点検・評価のまとめ

教育委員会の会議における審議内容及び教育委員の活動実績に対する全体的な点検・評価を行いました。

各教育委員は、積極的な学校訪問等により学校の現場を把握するとともに、各種の研修や教育委員会が主催する行事にも参加しました。

教育委員会の会議録は、市ホームページで公表しております。

また、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、第二次都城市総合計画の総合戦略計画期間（平成30年度から令和3年度まで）の主要事業計画において採択された事業で、かつ、令和元年度当初予算に計上された事務事業の実績に対する評価及び課題等の整理を行い、その達成度を総合的に5段階で評価しました。

また、都城市教育振興基本計画（平成29年度から令和8年度）の「施策推進のための管理指標」及び第二次都城市総合計画の総合戦略の「重要業績評価指標」に掲げてある指標のうち、特に重要と思われるものの進捗管理についても整理を行い達成度を評価しました。

(2) 外部評価委員の意見提言

項目名	意見・提言
1 教育委員会の活動状況(全体)	<p>【宮内委員】</p> <p>教育委員による審議事項そして活動とも、多岐にわたりご苦労されていることが分かります。そのようななかでも、適切な審議、円滑な活動が行われていると思いますが、効率化・省力化できる部分はあるのではないかと思います。</p> <p>支援校訪問、学校経営ビジョン説明会、学校経営ビジョン説明会に係る協議及び教職員評価に伴うフィードバック等、委員が出会する行事は年間を通して数多く実施されているようですので、委員の負担軽減への取組もお願いします。</p> <p>【久保田委員】</p> <p>コロナ禍において、教育委員会としても感染防止対策を中心に据え、各課事業の中止・延期や規模の縮小、児童生徒の学びの保障などこれまで経験しなかった厳しい対応を求められたことと思います。今までの教育的課題の解決に向けた取組に加え、コロナ禍で新たに増えてきた課題解決のためにも、その対応策を含め予算的な措置が必要な事業企画などについては市長部局と連携を図っていただき、本市の教育振興及び充実をよろしくお願いします。</p>

<p>(1)教育委員会の 会議の運営等</p>	<p>【宮内委員】 教育委員会の審議の内容のなかでも、特に不登校の問題が大きな課題だと思います。不登校を予防するために、幼児期からの子どもたちとの外遊び、運動遊び等をとおして社会性を育てる事も大事だと思います。今後は、福祉部と連携した不登校予防・早期対応の施策なども考えていただければと思います。</p> <p>【久保田委員】 教育委員会の審議内容等については、提示された資料から教育予算、人事、事務局で取り組んだ事業等に関する多くの報告や議案が適切に審議されたものと思います。今後も教育委員会の効率的な会議運営等のために、教育委員と事務局の更なる連携を期待します。</p>
<p>(2)その他教育委員の活動</p>	<p>【宮内委員】 令和2年度は、活動行事名から生涯学習・地域イベント等が少ないように思われます。コロナ禍によって、それらが中止・縮小されたことによるものと思われませんが、これを新しい時代のあり方だと捉え、委員が出席する行事を取捨選択し、リモートワークなども取り入れながら、負担を軽減していくことも必要ではないかと思えます。</p> <p>【久保田委員】 教育長をはじめ教育委員が、毎月の定例会や学校への訪問、各課行事等に出席されていることは大いに評価できると思います。校長の学校経営ビジョンや児童生徒の現状を通して、保護者や家庭・地域からの学校や教育行政に対する願いの一端が見えてくるかと思えます。このような活動実績が教育委員会定例会での審議の充実に繋がり、各課等の事業改善や新規事業に反映されればと思います。</p>

<p>2 教育委員会が 管理・執行を教 育長に委任す る事務</p>	<p>【久保田委員】</p> <p>令和2年度当初予算に計上された特色のある事業について、12事業の中で4事業が自己評価「4」、8事業が自己評価「5」であり大変良好な結果だと思います。特にICT事業や人的配置の事業に関しては、その後の活用状況や配置による事業効果も注視していただきたい。</p> <p>都城市教育振興基本計画や第二次都城市総合計画のKPIについては、いずれも多くの事業においてコロナ禍の影響により適切な評価が出来なかったことと思います。今後、新型コロナウイルスの感染状況や事業実施の可否も踏まえ、影響を受けた事業のKPIを暫定的に見直すなど事業評価の在り方を検討する必要があるのではと思います。</p>
--	--

○都城市教育委員会外部評価委員設置規程

平成25年7月18日

教委訓令第3号

(設置)

第1条 都城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行うに当たり、その結果について学識経験者の意見を広く反映させるため、都城市教育委員会外部評価委員（以下「委員」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員の行う事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の点検結果について意見を述べること。
- (2) 教育委員会の権限に属する事務の評価結果について意見を述べること。

(組織)

第3条 委員は、2人以内とし、教育行政に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、年度の途中で委嘱された委員の任期は、当該委嘱された年度の末日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第5条 委員の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において所掌する。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

都城市教育委員会
教育総務課
都城市姫城町6街区21号
(0986) 23-9543